

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成25年3月11日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

3月11日

| | |
|--|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 | 1 |
| 開会の宣告 | 3 |
| 市長あいさつ | |
| 委員会記録署名委員の指名 | 3 |
| 議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査 | 3 |
| 補足説明（保健福祉部長、生活環境部長） | |
| 質疑（弘豊委員、嶋野浩一郎委員、山崎雅数委員、森西正委員、本保加津枝委員） | |
| 議案第6号の審査 | 68 |
| 質疑（山崎雅数委員、嶋野浩一郎委員、森西正委員） | |
| 散会の宣告 | 69 |

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成25年3月11日(月) 午前10時 3分 開会
午後 4時53分 散会

1. 場所

大会議室

1. 出席委員

委員長 森内一歳 副委員長 本保加津枝 委員 弘 豊
委員 山崎雅数 委員 森西 正 委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
生活環境部長 杉本正彦 同部次長 井口久和
同部参事兼産業振興課長 鈴木康之 同部参事兼環境業務課長 野村眞二
同部参事兼環境政策課長 土井正治 自治振興課長 門川好博
市民活動支援課長兼コミュニティプラザ館長 橋本英樹
市民課長 船寺順治 環境センター長 早川 茂 農業委員会事務局長 林 彰彦
保健福祉部長 福永富美子 同部次長兼国保年金課長 堤 守
保健福祉課長 前野さゆみ 生活支援課長 東澗順二 高齢介護課長 石原幸一郎
高齢介護課参事兼地域包括支援センター長 川口敦子 障害福祉課長 吉田量治

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦 同局書記 寺前和恵

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成25年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成24年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分
議案第 6号 平成25年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議案第 3号 平成25年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議案第11号 平成24年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
議案第31号 摂津市高額療養費資金貸付基金条例を廃止する条例制定の件
議案第34号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 8号 平成25年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
議案第13号 平成24年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議案第23号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部

- を改正する条例制定の件
- 議案第 25 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分
- 議案第 27 号 摂津市障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 22 号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 7 号 平成 25 年度摂津市介護保険特別会計予算
- 議案第 17 号 摂津市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定の件
- 議案第 32 号 摂津市立せつつ桜苑条例を廃止する条例制定の件

(午前10時3分 開会)

○森内一歳委員長 ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

まず、理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

きょうは、年度末何かとお忙しいところ、民生常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査を賜るわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○森内一歳委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森内一歳委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時5分 休憩)

(午前10時6分 再開)

○森内一歳委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件のうち、議案第9号所管分については補足説明を省略し、議案第1号所管分について補足説明を求めます。

福永保健福祉部長。

○福永保健福祉部長 それでは、議案第1号、平成25年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち、保健福祉部が所管いたしております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせ

ていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金は、せつつ桜苑やみきの路など市立施設に対する負担金が主なものとなっており、前年度に比べ1.2%、800万5,000円の減となっております。

32ページ、款13、使用料及び手数料、項2、手数料、目2、衛生手数料のうち、保健福祉部にかかわりますものは、飼犬登録手数料などで前年度と比べ5.9%、15万円の減となっております。

34ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金は、生活保護費や障害者自立支援給付費などの負担金が主なものとなっており、生活保護費や障害者自立支援給付費などの増に伴い、前年度に比べ5.6%、1億4,639万6,000円の増となっております。

36ページ、目2、衛生費国庫負担金は、養育医療費負担金で、権限移譲に伴うものでございます。

項2、国庫補助金、目2、民生費国庫補助金のうち、保健福祉部にかかわりますものは、生活保護費補助金と障害福祉費補助金で、前年度に比べ9.4%、357万8,000円の増となっております。

目3、衛生費国庫補助金は、前年度に比べ16.2%、85万5,000円の増となっております。

40ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、国民年金事務等にかかる委託金で、前年度に比べ0.9%、15万円の減となっております。

款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定や、

生活保護費、障害者自立支援給付費等にかかる負担金が主なものとなっており、前年度に比べ7.7%、5,190万7,000円の増となっております。

42ページ、目2、災害弔慰金府負担金は、前年度と同額でございます。

目3、衛生費府負担金は、養育医療費負担金で、権限移譲に伴うものでございます。

項2、府補助金、目2、民生費府補助金は、老人医療費や障害者医療費補助金が主なもので、前年度に比べ1.4%、260万9,000円の増となっております。

44ページ、目3、衛生費府補助金は、各種ワクチンの法定化や、妊婦健康診査公費負担促進事業の終了などにより、前年度に比べ87.7%、3,718万7,000円の減となっております。

50ページ、款16、財産収入、項2、財産売払収入、目1、不動産売払収入は、摂津市立せつつ桜苑の民営化に伴う土地売払収入を計上しております。

54ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目4、三次救命救急センター貸付金元利収入は、三次救命救急センターへの貸付金の元利収入を計上いたしております。

項4、雑入、目2、雑入のうち、保健福祉部にかかりますものは、56ページの保健福祉課、生活支援課、高齢介護課及び障害福祉課分で、予防接種自己負担金や生活保護法による返還金・徴収金などでございます。

60ページ、款20、市債、項1、市債、目2、民生債は、災害援護資金貸付債で、前年度と同額でございます。

続きまして、歳出でございますが、66ページからの款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費のうち、7

0ページの水道事業会計繰出金（高齢介護課）分につきましては、集合住宅などの償還払い分でございます。

96ページから101ページの款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、事務の執行にかかる経費のほか、広域連合医療給付等負担金などの負担金、国民健康保険などの特別会計への繰出金が主なもので、人件費を除き前年度に比べ2.7%、6,612万4,000円の増となっております。これは、主に繰出金の増によるものでございます。

目2、老人福祉費は、高齢者にかかる福祉サービスや指定管理料などの経費で、前年度に比べ11.7%、6,349万4,000円の増となっております。これは、せつつ桜苑改修工事の計上などによるものでございます。

102ページ、目3、国民年金総務費及び目4、国民年金事務費は、国民年金事務にかかる経常経費でございます。

104ページ、目5、老人医療助成費は、前年度に比べ0.9%、185万5,000円の増となっております。

目6、障害者医療助成費は、前年度と同額でございます。

目7、障害福祉費は、障害者にかかる福祉サービスや指定管理料が主なもので、前年度に比べ5.5%、1億327万1,000円の増となっております。

108ページからの項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費のうち、保健福祉部にかかりますものは、110ページの助産施設運営費負担金で、前年度と同額でございます。

114ページ、項3、生活保護費、目1、生活保護総務費は、人件費を除き前年度に比べ14.1%、227万5,000円の増となっております。

目2、扶助費は、前年度に比べ3.9

％、1億580万1,000円の増となっております。

116ページ、項5、災害救助費、目1、災害救助費は、前年度に比べ1,000円の減となっております。

118ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、保健衛生総務費は、人件費を除き前年度に比べ27.5％、3,509万1,000円の増となっております。これは、三次救命救急センターにかかる負担金などの増によるものでございます。

120ページ、目2、予防費は、前年度に比べ6.2％、2,225万5,000円の増で、権限移譲により養育医療費を計上したことなどによるものでございます。

122ページ、目3、環境衛生費は、前年度に比べ54.4％、613万5,000円の増で、衛生害虫等駆除業務委託料の計上などによるものでございます。

192ページ、款11、諸支出金、項1、災害援護資金貸付金、目1、災害援護資金貸付金は、前年度と同額でございます。

以上、保健福祉部が所管いたしております平成25年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

○森内一歳委員長 続いて、杉本生活環境部長。

○杉本生活環境部長 続きまして、議案第1号、平成25年度摂津市一般会計予算のうち、生活環境部にかかわる主な事項につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料のうち、コミュニティプラザ使用料は、貸室及びレスト

ランの使用料で、前年度に比べ15.4％の増となっております。また、立体式の駐車場使用料は、前年度と比べ10.0％の増となっております。

目2、民生使用料のうち、文化ホール等各施設の使用料は、前年度に比べ5.8％の減となっております。

30ページ、目3、衛生使用料のうち主なものは、斎場及び葬儀会館の使用料で、斎場使用料は、2.0％の増、葬儀会館使用料は、3.3％の増となっております。

なお、市営葬儀使用料につきましては、昨年7月から規格葬儀制度に移行したため、本年度から予算計上はいたしておりません。

32ページ、項2、手数料、目1、総務手数料のうち、市民課にかかる手数料は、戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料、臨時運行許可手数料、諸証明手数料（市民課）、住民基本台帳カード交付手数料で、前年度と比べ全体で0.1％の減となっております。

目2、衛生手数料のうち、墓地手数料は、市営墓地の使用にかかる手数料や改葬等の諸証明発行にかかる手数料で、前年度と同額でございます。

塵芥処理手数料は、一般廃棄物の焼却手数料及び臨時ごみ等の収集運搬処分手数料などで、前年度とほぼ同額でございます。

鳥獣登録手数料は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に定める鳥獣飼養登録等事務手数料でございます。

34ページ、目3、農林水産業手数料のうち、農業委員会手数料は、土地現況証明手数料でございます。

36ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、衛生費国庫補助金のうち、循環型社会形成推進交付金は、

リサイクルプラザ整備のための調査及び基本設計にかかる交付金でございます。

38ページ、目4、土木費国庫補助金のうち、社会資本整備総合交付金（文化ホール耐震設計）は、市民文化ホールの耐震設計にかかる交付金でございます。

40ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、平成24年度まで計上いたしておりました外国人登録事務委託金が、昨年7月の外国人登録法の廃止とともに、中長期在留者居住地届出等事務委託金に変更となったものであります。

42ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金のうち、市民活動支援課にかかる権限移譲交付金は、NPO法人の設立認証等の事務移譲に伴う人件費等にかかる交付金で、前年度と比べ63.7%の減となっております。

市民課にかかる権限移譲交付金は、平成26年1月から実施しますパスポートの申請受付・交付業務の事務権限移譲に伴います備品等にかかる交付金でございます。

44ページ、目3、衛生費府補助金のうち、公害対策費補助金及び違法屋外広告物除去事務経費補助金は、委任事務等の補助金でございます。定額補助となっております。

また、鳥獣飼養登録事務費交付金につきましては、大阪府からの事務移譲に伴う人件費にかかる交付金でございます。

46ページ、目4、農林水産業費府補助金のうち、農業委員会費補助金は、農業委員会にかかる農業委員会交付金及び農地関係交付金でございます。

また、農業振興費補助金は、水稻需給調整のための農業地域力創造推進事業に

かかる事務費の定額補助でございます。

48ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、人口動態調査に関する事務委託金及び電子証明書発行に関する事務委託金で、前年度とほぼ同額となっております。

50ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入のうち、市民活動支援課にかかる土地貸付収入は、摂津警察署北隣りの市有地のうち、民間マンションの三井マンションのモデルルーム分のみでございますが、貸付収入で、平成26年1月までを計上しております。

52ページ、款18、繰入金、項2、基金繰入金、目3、環境基金繰入金は、環境関連事業の財源の一部として、環境基金から繰入れを予定しているものでございます。

目4、墓地管理基金繰入金は、基金によって賄われる墓地の管理経費で、前年度と同額となっております。

54ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目2、中小企業事業資金融資預託金収入は、事業資金融資に伴い、市内の金融機関に預託しております元金収入でございます。

56ページ、項4、雑入、目2、雑入のうち、主なものといたしましては、自治振興課にかかる文化ホール入場料や、産業振興課にかかる商品券発行に伴う売上金、また環境業務課にかかる資源ごみ売却収入などを計上いたしております。

続きまして、歳出でございますが、74ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目6、都市交流費は、都市交流及び国際交流にかかる経費を計上いたしております。前年度に比べ3.9%の減となっております。

76 ページ、目10、防犯対策費は、CO2 排出量や維持管理費の削減に効果のあるLED防犯灯への全灯切りかえにかかる経費や、犯罪の発生を未然に防ぐために街頭に設置する防犯カメラにかかる経費等を計上しております。

78 ページ、目13、自治振興費は、地区振興委員報酬、摂津まつり振興会補助金、地域活性化事業補助金並びに犯罪被害者等への支援にかかる経費が主なものでございまして、前年度に比べ0.8%の減となっております。

80 ページ、目14、コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの運営・管理及び市民公益活動補助金など、市民活動支援にかかる経費が主なものでございまして、前年度に比べ0.3%の増となっております。

86 ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費は、市民課業務にかかる経費で、本年度は窓口業務の委託料、災害対策のために実施します戸籍システムの改修委託料などを計上しており、前年度に比べ10.1%の増となっております。

116 ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費は、摂津都市開発株式会社及び施設管理公社への指定管理者としましての委託料が主なものでございまして、前年度とほぼ同額となっております。

目2、文化ホール費は、市民文化ホールにかかります修繕及び耐震設計委託料が主なものでございまして、前年度に比べ19.6%の減となっております。

122 ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、前年度に比べ27.7%の増となっております。これは、軽自動車の買替えに伴うものでございます。

目5、環境政策費は、前年度に比べ16.4%の減となっております。

124 ページ、目6、斎場費は、斎場及び葬儀会館の管理費で、施設の修繕料や指定管理料が主なもので、8.6%の減となっております。その主な理由は、市営葬儀が規格葬儀へ移行したため、市営葬儀委託料が皆減したものでございます。

目7、墓地管理費は、市営墓地3か所の光熱水費等の管理費で、前年度と比べ17.9%の増となっております。

項2、清掃費、目1、清掃総務費は、前年度に比べ6.2%の減となっております。

126 ページ、目2、塵芥処理費は、前年度に比べ9.9%の増となっております。これは、主にリサイクルプラザ整備にかかる基本設計委託料や各種調査委託料の増によるものでございます。

128 ページ、目4、環境センター費は、焼却施設の運転維持管理にかかる経常経費でございまして、前年度に比べ24.1%の増となっております。

130 ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業委員会費は、農業委員会運営にかかる経費で、主なものは農業委員報酬でございまして。

132 ページ、目2、農業総務費は、前年度に比べ18.2%の減となっております。

目3、農業振興費の主なものは、農業振興会補助金、農業祭実行委員会補助金、花とみどりの補助金で、摂津市地域農業再生協議会補助金につきましては、府支出金の農業地域力創造推進事業費補助金の事務費と同額を計上いたしております。

134 ページ、款6、商工費、項1、商工費、目1、商工総務費は、前年度に比べ9.9%の増となっております。

136ページ、目2、商工振興費は、前年度に比べ2.7%の増となっております。主なものといたしましては、企業立地奨励金の交付、プレミアム商品券の発行などにかかる経費を計上いたしております。

目3、消費対策費は、消費生活相談ルームにおける相談業務及び消費者啓発にかかる経費を計上いたしております。

以上、歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○森内一歳委員長 説明は終わり、質疑に入りたいと思います。

できましたら、予算概要、それから補正予算のページ数と項目をきちっとお願いしたいと思います。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、私のほうから何か項目を追って質問をさせていただきたいと思います。

予算概要のほうから抜粋して聞きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ページが前後するところもありますけれども、よろしく願いいたします。

最初に、予算概要20ページ、LED防犯灯等防犯推進事業なんですけれども、この中で、LED灯に切りかえていくわけなんですけれども、光熱水費のところは前年比で約200万円ほどふえておりますけれども、これは単純に電気料金の引上げということによっていいのか、省エネ度合いを含めて、そうした関係、お聞きしておきたいと思っております。

それから、防犯カメラ保守点検委託料140万円、機械器具費800万円、これが設置にかかる費用かと思うんですけれども、この防犯カメラの運用にかかわっては、これまでもいろいろ課題なども検討されてこられたんじゃないかと思うん

ですが、その運用の状況と検討されている課題についてお聞きしておきたいと思います。

同じく自治振興課にかかわる部分で予算概要の58ページ、文化ホール管理事業なんですけど、この中の修繕料726万1,000円と、設計委託料755万2,000円、これは耐震設計にかかわる分だと先ほどの説明の中でもお聞きしたかと思うんですが、今年度取り組まれている耐震診断の結果、今、どういう状況になっているのかお聞きしておきたいと思います。

次に、予算概要26ページの市民活動支援事業の中なんですけれども、OA機器管理事業で、公共施設予約・案内システム使用料が81万3,000円が上がっております。

これは、前年と比べると、予算額で9万4,000円の増ととれるんですけれども、公共施設の予約・案内システムが各施設でも使用できるようになっていて、コスト面では徐々に下がってくるのかなと思っていたのですが、この上がってくる原因ですが、これをお聞きしておきたいと思います。

予算概要32ページで市民課の窓口業務管理事業であります。ここの非常勤職員等賃金の部分と、それから窓口業務委託にかかわって、窓口の配置なんかも変えていかれるんだと思うんですが、修繕料や庁用器具費が、こういったことで発生していますけれども、こういった形になっていくのか、お聞きしておきたいと思います。

次に、産業振興課にかかわる部分なんですけど、予算概要78ページ、企業立地等促進事業で5,356万3,000円計上されています。

代表質問の中でも、新たにこの企業立

地等促進事業の奨励に当たる企業がふえていっているということなのですが、そもそも新たな立地や投資なんかも含めて取り組んでいきたいということと、やはり市内企業がよそに流出していくのも食いとめていきたいということもあったかと思うんですけども、そういった点とあわせて、今の市内企業の動向についても聞いておきたいと思っております。といいますのも、補正予算で法人市民税の減額補正が2億2,000万円という大きい数字でありますし、また固定資産税でも1億300万円の補正減額となっていて、そういったあたりがどう影響しているのか、産業構造全体がなかなか不況の中で厳しい状況になるということは理解していますけれども、そういったこととあわせて、現状や今後の見通しについてもお聞きしておきたいと思います。

それと、地域就労支援事業176万8,000円の中身と、また最近、市長がポリテクセンターとの協定等々結ばれているという情報を聞いていますけれども、そういったものの中身も教えていただけたらと思っております。

環境政策課にかかわる部分です。予算概要の64ページで、NO₂・酸性雨等調査事業38万1,000円ですが、大気環境測定、今の状況なんかで言いましたら、大変重要なことでもあると認識しているんですが、とりわけ近年気になるPM_{2.5}の影響でありますとか、また先日、吹田貨物ターミナル駅の開業とかもありまして、こういったこと等も、やはり近隣の市民の方は影響がどうなのかなということで気にされております。

そういった点で、このNO₂・酸性雨等調査事業、これは大気環境測定にかかわる事業なんですけれども、もっと予算をとって取り組まないといけないんじゃないのか

ないのかなと、問題意識を持っているんですけども、見解をお聞きしておきたいと思えます。

あと、環境業務課にかかわっては、予算概要68ページのリサイクルプラザ整備事業なんですけど、ことしは施設整備基本設計委託料で627万9,000円、それから施設整備調査委託料1,940万5,000円、計上されているんですけども、この見通し、どういった状況になるのか、改めてこの際聞いておきたいと思っております。

保健福祉部にかかわる部分、保健福祉課ですが、予算概要38ページの社会福祉協議会補助事業が、ことしは5,476万3,000円で、前年比で200万円ほど増額になっております。

それで、ことし地域包括支援センターの委託等々にかかわって、社会福祉協議会の役割も大きくなってくるのかなと思うんですが、ここら辺りの位置づけ、またこの予算の中身についてお聞きしたいのと、それからコミュニティソーシャルワーク事業、711万7,000円でことし上がっているんですが、去年は、このコミュニティソーシャルワーク事業というのは高齢介護課のほうで組まれていたと思うんですが、ことしは保健福祉課の項目で概要のほうにも記されているんです。ちょっとさかのぼって見てみますたら、この事業が課をまたいで行ったり来たりしているような感じなんですけれども、そこら辺りの整理がどうなのかわかりたいと思えます。

それから、予算概要の60ページ、休日小児急病診療所運営事業の中の三次救命救急センターの負担金と貸付金、昨年と比べてふえていると先ほどの説明の中でもあったと思うんですけども、この中でことしどういうことでこれが使われ

ていくのか、聞いておきたいなと思っております。

それから、予算概要62ページのがん検診事業、この検診の受診率といいますか、特定健診・特定保健指導事業も同じページにありますけれども、これとあわせて近年どういう状況になっているのかお聞きしておきたいと思っております。

それと、予算概要64ページ、環境衛生事業の中で衛生害虫等駆除業務委託料671万4,000円、今回から計上されているとご説明がありました。これまではこうした部分はどういうふう処理をされてきていたのかということと、それとこの業務の中身についてもお聞きしておきたいと思っております。

高齢介護課にかかわる部分なんですが、予算概要の40ページ、指定介護予防支援事業の項目なんですけれども、229万5,000円予算計上になっていて、前年と比べると2,700万円の減額ということなんです。

先ほどのコミュニティソーシャルワーク事業や地域包括支援センターの動きとの関係もあるんだろうなと思うんですけれども、ここのところの説明もいただきたいと思っております。

それから、予算概要42ページ、高齢者日常生活支援事業の日常生活用具給付費の中身について、これも前年と比べると大きく膨れているのかなと思って、何か新しく入っているのか、ご説明いただきたいと思っております。

生活支援課にかかわって、予算概要58ページ、生活保護事業です。前年と比べて1億円ほどふえて27億9,842万5,000円予算計上されております。

この生活保護事業にかかわっては、この委員会の中でも毎回のよう職員体制はどうなのかなということで、増員して

いく必要があるんじゃないかということ去年の決算委員会等々で言われていたと思います。

対象となっておられる市民の方々の生活をしっかり支えていくという点、また近年、就労支援の取組みも力を入れて行っていくことが必要でありますし、丁寧な対応が必要な部分が多いと思っております。ですので、この職員体制のことについてお聞きしておきたいと思っております。

最後、障害福祉課にかかわって予算概要の48ページで、障害児育成医療事業321万7,000円計上されております。

これは、権限移譲にかかわって、これまでも大阪府がやっていた事業なのかなと認識しておりますけれども、対象となられる方々への周知でありますとか、市のほうにこれがおりてくることでどうい変化といたしますか、影響があるのかなということについてお聞きしたいのと、それから同じページ、障害福祉サービス人材育成雇用創出事業で562万8,000円とあるんですけれども、この中身について、また次のページの50ページで通所サービス等運営安定化事業の1,422万円について、中身の内訳なんかも聞かせていただきたいと思っております。

○森内一蔵委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわります3点についてご答弁させていただきます。

まず1点目は、LED化によります光熱水費等についての金額の件ですが、これは前回は申し上げておりますように、燃料調整費等、これによる増額分と、それと関西電力のほうで、官庁向けの電気料金について19.23%の値上げを予定されておりますので、LEDにすることによって電気代は減額になります。そ

の相殺した結果、今回計上させていただいている金額になっております。

次に、防犯カメラについての運用にかかわる件でございますが、摂津市の防犯カメラのガイドラインを、今、作成しており、それに基づきまして、設置及び運用に関する規程等も、今、自治振興課で考えております。

委員ご指摘のように、撮影される個人のプライバシーの侵害等があるかと思えますので、これにつきましては、十分留意するように考えております。

次に、文化ホールの耐震診断でございますが、今年度、耐震診断をさせていただきました結果、屋根の部分について耐震補強が必要ということが指摘されております。それに当たりまして、平成25年度、その設計をさせていただく形で予算計上させていただいております。

○森内一歳委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 市民活動支援課にかかりますOA機器管理事業、公共施設予約・案内システムの使用料の増額につきましてお答えいたします。

公共施設予約・案内システムにつきましては、平成24年3月にコミュニティプラザのほか、フォルテ301、青少年運動広場、体育館等に施設の拡大を行いました。

もともと月額13万円を施設数に応じて案分して支払っておる関係で、増額の形にはなっておりません。

ただ、今年度におきまして、コミュニティプラザの運用の設定を変更するために、今回9万4,000円の増額になるものですが、次年度はもとの金額に戻るものでございます。

○森内一歳委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 窓口業務の管理事業につきましてご説明申し上げます。

賃金につきましては、委託の契約が7月から本格実施となっておりますことから、4月から6月の間については、アルバイト等で人員の補強をするための予算となっております。

また、消耗品、修繕料、備品につきましては、今後、レイアウト等も含めて委託業者と協議を行ってまいります。コンピュータのシステムの有効利用や効率的なレイアウト等を考えていきたいと考えております。

また、平成26年1月には、パスポートの取次事務を開始してまいりますので、それらも含めて、市民からわかりやすい窓口の構築に努めてまいりたいと考えております。

○森内一歳委員長 土井参事。

○土井生活環境部参事 それでは、環境政策の大气調査についてのご質問にお答えします。

大气調査につきましては、大气の関係は大阪府が所管をしておりますので、大阪府下広域的に調査をされております。その中でも、特に車から影響があります二酸化窒素の関係につきましては、摂津市でも簡易的に市内19か所で年4回測定をしているものです。

これにつきましては、市内の経年変化の状況把握を行っている状況でございます。

それと、今、いろいろ話題になっておりますPM2.5につきましては、浮遊粒子状物質という形で10ミクロン以下、今、PM2.5というのは2.5ミクロン以下という大きさですけれども、10ミクロン以下についての総量につきましては、ここ近年、減少傾向にある状況です。

最近話題になっておりますPM2.5ですけれども、特に中国からの影響と言

われておりますけれども、日々によって大きく変わっておって、この先週の土曜日にも非常に高い値を府下でも示している状況です。

これにつきましても、市独自で調査というよりも、大阪府も注意喚起を、北摂とか、大阪府下を六つのブロックに分けて注意喚起を行っていきたいとの考え方を持っておられますので、大阪府とも協力して進めてまいりたいと思っております。

国につきましても、大阪府におきましても、観測点をふやすということも考えられております。今後とも、大阪府と協力しながら進めてまいりたいと考えております。

○森内一蔵委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、弘委員の三つの質問にご答弁申し上げます。

まず、企業立地等促進条例の件につきましては、平成23年4月より施行いたしまして、7中小企業から18の申請をいただいております。

また、奨励金につきましては、平成24年度は約1,400万円程度、25年度の予算におきましては、5,353万円を計上しております。

こういう状況からみまして、一定の税收確保の観点からも、中小企業の引留め効果を期待して実施しておりますこの制度につきましては、一定の引留めの効果が徐々に出ているのではないかと認識しております。

次に、地域就労支援事業の内容につきましては、予算の主なものとしましては、ホームヘルパー2級の養成講座、フォークリフトの運転技能講習、簿記検定3級、またガイドヘルパー養成講座などの委託料が主なものでございます。

次に、3月5日のポリテクセンター関

西との連携につきまして、ご答弁申し上げます。

去る3月5日に、摂津市と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪職業訓練支援センターと連携の協定を結ばせていただきました。

連携の内容としましては、本市が開催しております障がい者就職フェアへの大阪職業訓練センターへの参画、また今後につきましては、ポリテク関西の中小企業に対する技能訓練等々いろんな講座をされておりますので、そういう講師の先生方にご協力いただきまして、中小企業の技術支援にご協力をいただきたいと連携の協定を結ばせていただきました。

○森内一蔵委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、環境業務課にかかわりますリサイクルプラザの整備の見通しというご質問にお答えさせていただきます。

リサイクルプラザの整備につきましては、ごみの減量とリサイクルの拡大に向けて、主にプラスチック製容器包装ごみの資源化のための新たな中間処理施設の整備というものでございます。

今後の見通しについてでございますが、さきの本会議でのご答弁でもありましたように、平成25年度に基本設計と各種調査を、そして平成26年度に実施設計、27年度に建設工事に着手し、平成28年度の本格稼働を目指しますということです。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、弘委員にかかります障害福祉課に関する3点のご質問についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の障害児育成医療についてなんですけれども、今までは茨木保健所のほうでしていた事業ですが、どのよ

うな内容かといいますと、身体上の障害が軽くなるための治療を行うことで、日常生活が容易にできるような医療を必要とする児童18歳未満に対しての医療のサービスとか治療のサービスでして、自立支援医療の育成医療の指定医療機関による医療のサービスということになりますので、周知に関しましては、非常に限られたところということですので、周知のほうは府のほうからも十分されているのではないかと考えております。

摂津市に関しましては、平成23年度の資料になるんですけども、対象の方は27名ということで、例年、大体その前後ぐらいの人数の方が対象ということになっております。

府の研修というか、説明会等も受けて、平成25年の4月から市のほうで実施していくという形になってくるかと思えます。保健福祉課等で権限移譲を受ける未熟児の養育医療等とも連携しながらやっていく必要があると考えております。

2点目に関します障害福祉サービス人材育成雇用創出事業なんですけれども、国の緊急雇用の事業を活用して、離職した非正規労働者の方等にヘルパー資格を取っていただいて、介護職への就職を希望する方ということを対象にしておりまして、今のところ、摂津市立みきの路やふれあいの里等で働いていただいて、平成25年4月からヘルパー2級の資格が介護職員初任者研修資格というふうに変わるんですけども、移動支援従事者研修等の資格を取ることによって雇用のほうにつなげていく事業になると考えております。

3点目の障害者通所サービス等運営安定化事業の運営安定化補助金でございますが、平成24年度から実施させていただいております事業でございます。主に

重度障害者支援体制補助金、送迎補助金、工賃倍増促進補助金、就労移行支援事業所等開設補助金、法人合併促進補助金の五つの補助金を対象にさせていただいております。

平成25年度に関しましては、重度障害者の支援体制補助金と送迎補助金、工賃倍増促進補助金を今回予算計上させていただいております。就労移行支援事業所等開設補助や法人合併促進補助金に関しましては、予算作成時期に対象法人等に確認させていただくと、25年は開設予定がなかったということで、予算の計上はさせていただいております。

主に、重度障害者の方の受入れを手厚くしていく補助金というふうな趣旨でございます。主にこの重度障害者支援体制補助金のほうに約1,200万円、他の補助金、送迎補助金のほうに120万円、工賃倍増のほうに33万円という内容で見込みをさせていただいております。

○森内一蔵委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 生活支援課の職員体制についてお答えいたします。

まず、正職員では、現在、課長の私が課内の統括、査察指導、統計業務を、課長代理が経理、医療、介護、庶務を担当し、ケースワーカーの配置状況は、主査1名、副主査2名、主事8名で、うち1名が産前産後休暇に入っておりますので、実働10名です。

近年の市保護世帯の増加に伴い事務処理等に追われる状況でございますので、生活保護行政の適正執行を維持するために、正職員の増員につきましては、継続的に人事課と協議を進め検討しているところでございます。

次に、非常勤職員の状況は、週4日の勤務で、就労支援を目的の自立支援相談員が2名、週3日の勤務で年金調査を目

的の自立支援相談員を1名雇用しております。

そのほか、事務の補助でアルバイト職員1名と、中国語の通訳の方に週1回勤務していただいております。

また、現在、当初予算の審議中ですが、新年度からは介護扶助のチェック機能の充実を図る目的で、介護支援専門員の雇用を予定しております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課にかかります4点のご質問にお答えいたします。

社会福祉協議会の増額については、職員設置補助金の職員の人件費の増及び地域福祉活動支援センター運営費の増、地域福祉活動拠点整備費といたしまして、新たに平成25年度から開設いたします鳥飼小学校の地域福祉活動拠点の修理・修繕等を見込み、増となっております。

2点目の三島救命救急センターの負担金の増額についてでございますが、今まで三島二次医療圏における救急医療体制の確保について3市1町で検討してまいっておりますが、平成25年度におきましては、今現在、小児科の救急搬送の問題が喫緊の問題となっておりますので、3市1町で救急医療体制及び救急搬送の体制を構築していくということで、三島救命救急センターの運営にかかわっていくということで、今までは高槻市と島本町で負担金を持っていたところを3市1町で持つという形になってきております。

3点目のがん検診と特定健診の受診状況でございますが、平成23年度から節目年齢に無料クーポン券を実施してきておりますが、23年度で各検診のがん検診が100名から150名増となっております。特定健診のほうは、がん検診とセットで実施しておりますが大きく増加はしていないという状況でございます。

環境衛生事業についてでございますが、現在、3名体制で防疫業務を実施しておりますが、再任用職員1名とアルバイト職員の1名がこの3月末で退職しますので、動物の死体処理にかかる所有者不明分に加えて、ペットの分も委託するというので、平成25年度におきましては増額になっております。

衛生害虫等駆除業務に関する委託料も、直営の防疫作業員が1名となるために、作業の全部を委託していくということで増額になっております。

○森内一歳委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 それでは、高齢介護課にかかりますご質問2点のうち、1点目、高齢者日常生活支援事業についてご答弁申し上げます。

今回、高齢者日常生活支援事業の中で日常生活用具の給付費、こちらのほうが増となっております。

こちらのほうの事業としましては、電磁調理器、また火災警報器などの給付にかかる予算を計上しておりましたが、今年度につきましては、入院中の方への還付、また介護度の低い方を対象とした紙おむつの給付を、特別会計から一般会計へ移行したものでございます。金額としまして、393万7,000円となっております。

○森内一歳委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 それでは、高齢介護課の指定介護予防支援事業について、平成24年度と25年度の金額に大きな差があるのはなぜかというご指摘ですが、これにつきましては、地域包括支援センターの4月からの社会福祉協議会への委託に伴うものです。24年度に計上しておりました非常勤職員等賃金は約1,300万円ですが、これは包括支援センター業務委託料として一般会計から特別会計

に移行いたしました。介護予防支援業務委託料、介護予防支援業務委託負担金、これらも委託に伴い金額に変動があるものです。

介護予防支援業務委託負担金ですが、これはケアプランの作成にかかる介護報酬です。平成24年度は1年分、で1,300万円あまりを組んでおりましたが、25年度につきましては、地域包括支援センターへの委託に伴い25年3月の1か月分の170万円となっていますので大きな差となっています。このようなことから、25年度の指定介護予防支援事業については概ね2,700万円の減額となっております。

○森内一歳委員長 もう一度、前野課長。

○前野保健福祉課長 コミュニティソーシャルワーカーの配置のことでございますが、現在、高齢介護課の地域包括支援センターに2名配置しておりますが、地域包括支援センターの委託に伴いまして、保健福祉課に2名配置するものでございます。

これは、現在のコミュニティソーシャルワーカーの業務について検討を行った結果、地域との連携を更に強化してまいりますことを視野に入れて、民生委員や校区福祉委員会などの福祉団体を所管しています保健福祉課に配置するものとしたものでございます。

○森内一歳委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 先ほどの光熱水費の関係で、LED化に伴います関係で、減額のお話をさせていただいておりますが、9月末までにLED化する予定で動いております、それで削減額につきましては、通常、約4割ほど削減になるんですけれども、今回のこの光熱水費につきましては、その4割の削減は見込まない状態で計上させていただいております。

その点を訂正させていただきます。

○森内一歳委員長 以上で、全部項目が終わりました。

よろしいですか。

弘委員。

○弘豊委員 最初にLEDの部分は、言われている説明でわかるんですけども、防犯カメラにかかわっては、犯罪の未然防止が主な原因でということでもありますから、防犯カメラ設置の場所等、どういうところで予定されているのかということと、もちろんそこに防犯カメラがありますよというような表示がなければ、それは効果のほうも出てこないのかなと思いますが、実際にどういう形での運用になるのか、もうちょっと具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

プライバシー保護にかかわって運営の規程の部分、今、ガイドラインもつくっているということでもありますけれども、やはりこれについては、厳重にやる必要があると思っております。

特定の人が利用する室内とか館内とかに限ってこれまでは設置されていると聞いておりますけれども、不特定多数の方が写り込んでいくというふうな今後の運用で考えておられるんだと思うんですけれども、そうしたものについては、本当に問題がないのかどうかということについては、きちんと課の中でも検証されておく必要があると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

文化ホールの管理事業にかかわって、耐震補強の工事ですね。屋根の部分で問題があるんじゃないかと今お聞きしましたが、以前、外壁塗装の工事が補正予算で組まれた際に、耐震のほうが先なんじゃないのかという議論も委員会の中でもやったことがあると思うんですが、今の現状、順番が後先になってということをとやか

く言っても仕方がない部分であると思うんですけども、以前やった塗装の工事に影響は基本的にはないと捉えていいのかどうか、そうしたことを再度ご答弁願えたらと思っております。

それから、市民活動支援課にかかわる公共施設の予約・案内システムの増額についてはわかりましたが、実際、システムがどういうふうに変更というか、更新されたのかだけちょっとお聞きしておきたいと思えます。

市民課の窓口管理業務の委託にかかわっては、私もいろいろと意見も持っていて、これで本当にやっていいのかと思っている部分があるんですけども、実際の動きの部分がやってみないとわからないということでは、なかなか納得いきにくいと思っております。

実際に窓口で市民の方に対応されるのは委託の会社の職員で、書類を発行するのは市の職員でということで、そこら辺りの区切りをパーテーションで区切るとかもいろいろと言われるわけですが、これまでの答弁の中でも問題ないということはおっしゃるわけなんですけれども、実際の中身の仕事の状況、これまでも非常勤職員の方、今度は7月まではアルバイトの方も加わってやってもらうということなんですけれども、この市の窓口業務という仕事がそれでいいのかなということも含めてやっぱり意見を持っていますので、ここの分、もう一度詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

環境政策課にかかわって、大気の測定は大阪府の仕事と、基本的にはそういう形で取り組まれているということでお聞きしました。

近年気になるPM2.5等々なんですけれども、中国の影響とも言われるよう

なこともあります。やはり国内で、またいろんな排気の中で、以前から大きな問題として取り上げられていたわけじゃないけれども、ずっとあるんだということです。

とりわけ、ディーゼルトラック云々のことについてが以前から問題になっていたなと思っていて、基本、大阪府が広域的に全体を捉えて把握してということ、これはもちろんわかるんですが、市として今の時期に何か取組みを強化してやっていくということにはならないのかなと感じるわけがあります。

市内の児童の中でぜんそく・呼吸器等の疾患が多いんじゃないと言われていたり、最近では花粉症の被害も、これも必ずしもスギ花粉や植物性のものだけじゃなしに、いろんな大気中の物質等の複合性なんじゃないのかなということも言われている中で、市民の健康調査とかのかかわりもきちっとつかんでいくことが大事なんじゃないかと思っています。

環境政策ということ、ここのところが強化されてきている中でありますから、もちろん府の役割、そこにきちっと意見を言っていくということも大事ですし、また市の中で何か事業として対策を講じていくようなことができないのか、ここのところをぜひ今後の検討ということで要望しておきたいと思えます。

産業振興課にかかわってなんですけれども、近年の経済動向の状況については、なかなか今の答弁ではコメントがなかったのかなと思うんですが、企業立地等促進事業が一定引留めの効果があったのかなということも言われておりますけれども、実際のところいろんな市でいろんな似た条例なんか取り組まれている中で、そのところをきちっと調査していかないとわからないなと思っております。

まだこの事業を始めて2年ということなので、今後も見えていく必要があると思いますし、この条例ができるときに委員会の中でも質問させていただきましたが、市内の大手の企業で、ダイキン工業のほうでテクノロジー・イノベーションセンターですか、震災の影響で事業がちょっと遅れているということを知っているんですけども、ことし、年が明けてからまた事業に向けて動きが再開したということも聞いております。

そうしたことも含めて、今後の市内の事業所の中の変化ということも出てくると思いますし、また、アクションプランがことし策定されていくということでありますから、そのアクションプランの中で、市内のいろいろな事業所の実態把握、今後の動向なんかも含めて、本当に中身のあるものにしていかないといけないと考えているところなんです。

私どもの代表質問の際に、例えば、建設業の仕事の確保や、またさまざまな経済効果の点でというようなことで、住宅リフォーム助成みたいな事業も必要なんじゃないかなということは随分前から提案もしておりますけれども、特定の業種に対する支援というのは今考えていないというような答弁だと思うんです。

ただ一方で、具体的にやっぱり市内事業所を応援していく場合には、この業種はどうなんだ、あの業種はどうなんだと、そういった調査がやられていかないといけないと思っていて、運輸の関係はどうか、物づくり産業はどうか、商店街に対してはやはりこういう対策が必要じゃないかということが、それぞれ必要になってくると思いますので、アクションプランの今後の考えの中で、そうした見直しを持っておられるのか聞いておきたいと思っております。

あと、環境業務課にかかわってでありますけれども、廃プラスチックの処理で、ことしから食品トレイの一部を試行的に分別でということでは開始されていきます。一方、リサイクルプラザの見通しで、今、ご答弁があったように、平成28年ごろ本格稼働と言われているわけですけども、その辺の収集業務とのかかわりで、試行的にことしはやられていくということもあります。市民の皆さんへの周知やいろいろな啓発なんかも含めて、この3年、4年かけて取組みを一層強めてやっていくのかなと考えるわけなんですけれども、その辺り職員体制のことなんかも含めて、お聞きしておきたいと思っております。

今でも分別の徹底ということが近隣他市と比べると、摂津市は力を入れて随分と市民の皆さんにも定着していると認識しておりますけれども、近年やっぱり人口の移動もありますし、その中では、なかなかわかっているようで、きちっと徹底もされていないのかなということもありますので、そこら辺りの啓発の仕方もあわせてお聞きしておきたいと思っております。

次に、保健福祉にかかわってです。

地域包括支援センターの委託にかかわって、いろいろと項目というか、事業の中身、また人件費のつけ方等々が今回また見直しもされているとお聞きしましたが、ある意味、この地域包括支援センターの体制ですね、確保して充実させていくのに、これまで随分とあちこちから補助金なども含めて工面もされて、ご努力されてきたんだろうなと見てとれるんですけども、これまでもこの点については、なかなか人の定着の問題でありますとか、そうしたことも質問させていただいたりしてきましたが、これが社

会福祉協議会に委託ということで、今回動いていくわけなんですけれども、その中で本当にこれまでやってきた努力の部分が継続されて活かされていくのかどうか、その辺り、もうちょっと担当されている現場のほうから、確認の意味でもお聞きしておきたいと思っております。

それから、三次救命救急センターの件なんですけれども、これについては実際負担金等々で市のほうで役割を果たしていく一方で、こういう点で、救急医療の体制の充実が図れますよみたいなことが、改めてきちんとお聞きしておきたいなと思って質問を上げさせてもらっています。よろしく願いいたします。

あと、がん検診や特定健診にかかわってなんですけれども、がん検診無料クーポンの利用等で利用者は伸びているということですが、特定健診もやっぱりそれに応じてふえて行ってほしいということが、当初セット健診でやっていくという意義やったように思うんですけれども、こちら辺りがやはりふえていないのをどう見ておられるのかなということが1点。

それから、先日、委員のほうにこの特定健康診査等の実施計画第2期の素案ということで、これからパブリックコメントの計画を確定しますということで、この中身の説明も聞いたんですけれども、平成22年、23年の変化でいいましたら、特定健診の受診者がむしろ減っているということなんか数字で出ていまして、平成23年で4,311名、その前の22年は4,377名といった特定健診の受診者を、この平成25年は、7,079名までふやしていくということが、数値目標で上がっておりますが、そうしたことが、実際どうやったらできるのかなということ、やはり疑問に思うんです。

そこから辺りちょっとあわせてお聞かせ

いただきたいということが1点。

それから、もう1点、がん検診にかかわってなんですけれども、保健センターで検診を受けられて、それから要再検査ということで、病院のほうへ紹介状が回されるというケースが何件もあると思うんですけれども、その際は、特定療養費になります。その紹介状で行っているはずなんだけれども、飛込みの検診というか、医療と同じ扱いになっているみたいなことが、近年あるということをお聞きして、毎度検診を受けるたびに、そういったことが発生しているのは、具合が悪いと思うんですが、そこら辺りが新年度、改善されるのかどうか聞いておきます。

あと、衛生害虫等駆除業務の委託、これも以前からちょっと指摘をしてきた部分と重なると思うんですが、防疫作業員ということで、これまで職員がやってきた仕事をこの職員の退職で、体制がなくなって、業務委託に出していくということかと思うんですが、これまでの市の防疫業務ですね、今、もうあと一人だけになってしまったということなんです、この方が退職されるともう全部外に丸投げということになってしまうのか、そういったことで、問題がないのかどうか再度お聞きしたいと思っております。

あと、生活支援課にかかわる部分です。

職員体制の部分で、先ほど答弁をお聞きしましたけれども、なかなか厳しい部分があるのかなと思っております。体制の充実が本当にその一人一人の支援が必要な生活保護を受けておられる方に対して要ると思っておりますし、介護支援専門員を新たに加えていただくということについては、ぜひやっていただけたらと思うんですが、ただ、一方で、介護が必要な高齢者の方が大勢、生活保護を受けておられる中にいらっしゃると思うんです

けれども、この専門員の方が非常勤とい
いますか、待遇は多分非常勤で入られる
と思うんですけれども、そうしたことで、
事足りる問題なのかということも含めて、
本来、高齢介護課の職員等々と連携しな
がら、いろいろと支援が必要な方たちに
対するアプローチなどもこれまでもやっ
ていらっしゃると思うんですけれども、
その辺りの改善がこれで図れるという見
通しをお持ちなのかどうか。具体的に介
護支援専門員の仕事や役割等と合わせて、
2回目お聞きしておきたいと思ってお
ります。

最後に、また障害福祉課の部分なんで
すけれども、育成医療事業の部分につい
てはわかりました。大体27名ぐらいが
摂津市内でも必要とされている方がいら
っしゃるということですね。今後も継続し
てやっていただきたい。

それから、障害福祉サービス人材育成
雇用創出事業で、今回みきの路やふれあ
いの里というような市立の施設で実施を
していくということなんですが、こうい
った事業がやっぱり大事ななという背景に
は、やはり福祉現場の中での人の定着で
ありますとか、そういったことが厳しい
ということがあると思いますし、やっぱ
りこういう担い手をふやしていくとい
うことは、大事だと考えます。

その面を、やはりもう1点のその通所
サービス等運営安定化事業の部分で、市
内の小規模事業所のところで、ある意味、
同じような課題というの抱えていると思
いますし、むしろ中の人材の安定がし
にくい部分なのかなとも感じていると
ころであります。

重度加算の部分、それから送迎費補助
の部分や工賃倍増化補助金の部分、この
運営安定化事業の中で三つの柱で、それ
で今回また予算を組んでいるということ

でご説明がありました。昨年、予算が
組まれているけれども、実際どの程度活
用されるような中身になっているのかな
ということ、お聞きしたと思うんです
が、1年通してどんな状況に今なってい
るのかということをお聞きしたいのと、
もう1点、以前は無認可作業所であつた
りとか、小規模作業所でやってこられた
事業所が社会福祉法人、小規模法人等、
そういった法人格を取って、今どうい
う現状になっておられるのか把握されて
いるのか、あわせてこのところを聞いて
おきたいと思います。

○森内一蔵委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 それでは、2回目
の自治振興課にかかわりますご質問2点
について、ご答弁をさせていただきます。

まず、防犯カメラの件につきましては、
これは街頭防犯カメラでありますので、
設置場所につきましては、公道上または
公共施設敷地から街頭を撮影するという
形で考えております。

具体的な場所につきましては、摂津警
察署生活安全課と協議させていただき、
最終、市のほうでその設置場所を判断す
るという考えを持っております。台数に
つきましては、20台を予定しております。

次に、文化ホールの耐震の関係でござ
いいますが、先ほど屋根等を申し上げて
おりますが、これは客席上部の天井が吊り
天井になっておりますので、内部からそ
の修繕等ができるように聞いております
ので、外装との二重投資につきましては
ないと考えております。

○森内一蔵委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 コミュニティ
プラザにかかります公共施設予約・案内
システムの増額の変更内容にお答えいた
します。

予約・案内システムにつきましては、いわゆる施設側にとりましては、貸出台帳でございます。コミュニティプラザにとりましては、最近、市民文化祭、市の啓発事業等々で1階ロビーの使用も重なってまいりました。そのときに合わせまして、部屋と同時に1階ロビーの使用等々の貸出しを管理していかなければならない状況もございます。ダブルブッキングなり、おかしな状況で貸出しすることは利用者に迷惑をかけますので、そういった同時管理が効率的に行えるよう、設定変更をするために初期費用的な形で費用が発生するものでございまして、次年度以降に増額の状態で継続するものではございません。ご理解いただきますようお願いいたします。

○森内一蔵委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 地域包括支援センターに伴いますご質問にお答えいたします。

地域包括支援センターにおいては、平成18年から直営型ということで、現在まで担当しておりまして、職員の雇用の安定化というのはとても大切なものと感じています。

またもう一方、業務をする中で地域の組織の皆さんとの連携、その辺りについても大変重要性を認識しております。

今回、社会福祉協議会の委託に伴いまして、1点目であります職員の雇用については、常勤職員の数が現在よりも増加できるということで、組織がより安定し、一定スキルが必要な専門職種をそろえておりますので、そのような点についても安定して、市民の皆さんに対応ができるのではないかと考えております。

また、地区組織の皆さんとの連携についてですけれども、社会福祉協議会の本来の役割、目的であります地区組織のネッ

トワークや、それらをコーディネートするという点からも、社会福祉協議会に委託をさせていただくことで、地域の皆さんとより近い関係において、細やかな対応をさせていただけるのではないかと考えております。

法律でも市には責任主体があると明記されておりますので、委託先である社会福祉協議会と事業の運営、あるいは推進の仕方について相談しながら連携を図りまして、よりよい形で事業を進めていければと考えております。

○森内一蔵委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、弘委員の産業振興の動向把握につきまして、ご答弁を申し上げます。

市内における産業振興の動向は十分に把握できていないことから、本年、国の緊急雇用創出基金を活用し、市内の全事業所の調査を行っております。

集まりました情報から、業種分類、また規模別分類などを行い、経営者の生の声に耳を傾けながら、市内の動向を把握してまいりたいと考えております。また、把握した内容につきましては、アクションプランに反映していきたいと考えております

○森内一蔵委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 今回の窓口業務の委託につきまして、主な業務につきましては、印鑑証明、住民票等証明書の発行業務が中心になってまいります。

その流れで申し上げますと、まず申請の受付、コンピュータシステムでの印刷、印刷物のチェック、そして交付、手数料の受取という流れになります。そのうち、委託する部分については、申請の受付、コンピュータでの印刷、それと窓口での交付、手数料の受取という部分で、チェックの部分については市の職員で行う業務

になります。

そのようなことから、委託を行う上で、委託業者と市側の執務スペースを明確に切り分け、お互いに責任分担を明確にしていく必要がございます。

今回の予算要求では、そういう部分を含めたレイアウトの構築、コンピュータシステムの設置場所の備品、修繕料等を予算計上させていただいております。

また、今回プロポーザルで決定いたしました業者につきましては、近隣では池田市が先行実施されております。また、本年2月から大阪市でも委託業務を受けられておりますので、それらの市町村等も調査しながら、摂津市の独自の事業も考慮しまして、効率的な窓口の構築に努めていきたいと考えております。

非常勤職員等の賃金についてご説明申し上げます。現在、証明書の交付の業務についておる職員が7名おります。2名が正規職員で、再任用職員が1名、非常勤職員が3名、臨時職員が1名、合計7名になります。

今回、再任用、非常勤、臨職の部分委託することになりますが、本来ですと、委託の切りかえの時期に人事異動等をお願いすることになるんですが、今回5名のうち4名については3月末で契約が満了することになっております。そのため、その部分を補うために臨時職員を雇用することにしました。

なお、3月末で雇用が切れる職員につきましては、現在、委託先の業者の説明会等に参加してございまして、そちらのほうでの雇用等を考えておられるようでございます。

○森内一蔵委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、環境業務課にかかわります2回目のご質問として、廃プラスチックの分別収集、試行

実施から本格実施に向けての市民周知の方法や考え、また、職員体制についてというご質問にお答えをさせていただきます。

今現在の分別の収集につきましては、平成13年からスタートしておりまして、10年ほどで市民の皆さんに定着しているような状況でございますので、当然新しい分別、廃プラスチック等の分別につきましても、正直やっぱり時間がかかるのではないかなとは想像されます。

その中で、今回、食品トレイ、中でも発泡トレイの試行実施ということで進めていくわけでございますが、この発泡トレイにつきましては、比較的市民の皆さんにもご理解いただきやすいものかなというところで、進めるわけでございますが、市民周知につきましては、地域ごとに担当職員を設けており、また各地域には、一般廃棄物の減量推進員もおられますので、その方たちとの協働という中で、市民の皆さんへPRしていきたいと考えております。

最後に、職員体制ということのご質問がございました。

職員体制につきましては、この新しい廃プラスチックの収集の試行をやる中で、どのような収集の仕方が効率的なのか、いろいろ検証を重ねて、内部で今後検討をしていく課題かと考えております。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかる2回目のご質問についてお答えをさせていただきます。

特に、通所サービス等運営安定化補助金のことにに関してかと考えておるんですけども、この通所サービス運営安定化補助金が、1年を通してどのようになっているか。現在は、半期ごとに支払いさ

せていただいているサービスでして、平成24年度は予想の範囲でなんとかいけるのではないかと。場合によっては、少し足りなくなるぐらいかなと思っております。

送迎に関しましても、平成24年度から一定要件になった場合は、国のサービスとなり、給付費の中から出るようになったんですけども、それ以外ということで、予算の執行どおりになるかなと思っております。

ただ、工賃倍増促進補助金に関しましては、補助金の額に達せない方が比較的多うございまして、なかなか工賃のほう伸びるのが難しいなというのが現状かなと思っております。

そういうこともありまして、どういう形でPRしていくのかということで、今年度24年度でしたら、緊急雇用の事業でそういう就労系のPR冊子を今つくっておりますので、そういうものを活用して、より工賃に結びつくような形をつくっていったらなと考えております。

平成24年度に自立支援法の事業所に作業所とか小規模のところに移ってどうかということなんですけれども、やはり一定、国の法律の範囲ということで、事業所収入はふえておるんですけども、今までそういう作業所等をつくっておられた方以外のところからも、通所事業所の相談があったりとかいうことで、新たな事業所ができてくるということもあり得ますので、市全体の通所の状況を見ながら、しっかりと考えていきたいなと思っております。

○森内一歳委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 生活支援課で雇用する介護支援専門員についてお答えします。

平成25年度からの新たな取組みにな

りますが、非常勤嘱託職員で1名を雇用し、介護扶助執行のチェック機能の充実を図ります。

具体的な業務の内容は、週4日、午前9時から5時まで勤務していただき、介護サービスを受けている生活保護受給者の家庭を訪問し、対象となられる方の身体状況をもとに、適切な介護サービスが受けられているか、ケアプラン等の点検を行っていただきます。

介護サービスを受けている高齢の生活保護受給者には身寄りがなく、ひとり暮らしをされている方が多くいます。生活保護のケースワーカーは、被保護世帯の家庭訪問を定期的に行っていますが、高齢世帯の家庭訪問は基本的に年間3回、4か月に1回の状況で、介護サービスの細かいところまではなかなか把握し切れていない状況があります。

また、ケアプランの点検には専門的な知識も必要であり、対象となられる被保護世帯の自立に適切なケアマネジメントであるか、事業所の囲い込みによるサービス内容の偏りや、過剰なサービスなどについて新しく雇用する介護支援専門員の方に専門的な立場から検討をしていただき、必要に応じて担当ケアマネジャーや事業所から状況の確認をまいります。

なお、高齢介護課において、従前より介護給付適正化事業を行っていますが、生活保護受給者のみなし2号被保険者につきましては、介護保険制度での給付対象外となり、全額生活保護での費用負担となり、従前からチェック機能が不十分なところがありましたので、重点的に点検していただくように考えております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課にかかります2回目のご質問にお答えいたしま

す。

三次救命救急センターの負担金を持つことで、どのような充実が図っているのかという点に関しましては、負担金を持つことで、理事として運営に参画しますので、今後の施設維持や運営、建替え等の問題に関して本市の意見を述べていけるものと思います。

特定健診の受診率の向上に関してでございますが、未受診者への受診勧奨を初めといたしまして、現在、セット健診のほうが伸びておりますので、セット健診をふやしていくということと、また土曜日の実施をふやしていこうと思っております。

がん検診の特定療養費の問題でございますが、がん検診の精密検査が必要となった場合、紹介状を出しているところですが、紹介状の様式に医療機関のほうで紹介状扱いにならないということがございましたので、その点を紹介状として扱っていただけるような様式に変更しているところでございます。

防疫作業の委託につきましては、順次、実施を行っているものでございまして、平成22年度に樹木消毒、ハチの駆除の委託を行ってきております。平成25年度においては、死獣の回収業務及び消毒業務、水路消毒について委託を拡大しているものでございます。

今後は、委託後の状況を見ながら、防疫事業を進めてまいりたいと考えているところです。

○森内一歳委員長 保健センターの健診体制の改善についても聞かれております。それと大気汚染の市に対する要望はよろしいんですか。

弘委員。

○弘委員 3回目の部分、それぞれ絞って聞いておきたいと思うんですけども、

最初に、地域包括支援センターの委託にかかわってなんですけれども、社会福祉協議会のほうへ委託ということで、市民とより近いところで役割を果たしているんじゃないかということでお聞きいたしました。そうなるように、きちんと取り組んでいただきたいと強く思う半面、市の責任としては、設置の義務としてやはり役割を果たしていかないといけないということをおっしゃるわけなんですけれども、これまで高齢介護課の部分でかかわってきたところが、むしろ市民と遠くなってってしまうようなことにならないのかなということが、危惧されます。

高齢者の福祉にかかるいろんな今の状況なんかを見ている、本当にきめ細かいサービス支援ということが必要だと思っているんですけども、そのところの市の直接かかわっていくということから、間接的ということにもなっていく、そんな部分がどんどんこの間ふえていっているんじゃないのかなということを思うわけであります。

だから、そんなところの部分が、介護保険制度が導入されて、これまでの12年間ということもある中で、何かにつけ、次から次にと思っていますね、そこら辺りが私が危惧しているようなことにならないように、きちんと庁内のほうでもしっかりと市民の実情を把握して捉えていく努力をされるように求めておきたいと思っておりますし、そのためのやっぱり必要な人的確保ということについては、今後も取り組んでいっていただきたいと、要望としておきたいと思っております。

この辺は、障害福祉課にかかわる部分も、ある意味同じことが言えるかなと思ったりするんですけども、中身としては、障害福祉サービスがこの間のたび重なる法改定、制度変化によって、やらなければな

らない部分というのもふえていく。充実されている面もあるとは思っています。

一方で、やっぱり通所サービスをこれまで担ってきた方たちの思いといいますか、そういった点で言ったら、共同作業所づくりから始まって、日中どういうふうな当事者たちの生きがいというか、人生そのものを支援していくのかということで、取り組まれてきたと思うんですけども、それが国の制度に乗ったといいますけれども、形は確かにそうなっているかもしれないんだけど、その実情をやっぱりもっともっと市のほうにも知っていただきたいし、一緒に中身をよくしていきたいという思いは持っていると思うんです。

この間ずっと市のまちづくりのテーマとして、協働のまちづくりということを言われてきているんですけども、協働の担い手を新しくつくっていくということで、NPO認証なんかも力を入れて取り組んでいくんだけど、本当にこれまでずっと思いを持って頑張ってきているところ、そこのところとのつながりをしっかり持って、心を通わせた、そういう体制の強化ということが必要だなと思っております。

内容については、今後また資料等もいただけたらなと思うんですけども、安定化事業の要綱について、ぜひまたこういうことで活用され、運用されていますというのを示していただきたいと思っております。これも要望にしておきます。

あと、生活支援課にかかわるところなんですけれども、介護支援専門員の方について取り組まれることというのは、一定、今の説明でもわかるんですけど、なかなかケースワーカーの状況等々で、年間の訪問回数なども限られている中で、本当に必要なケアが行き届いていない部分

もあるんだなということ、若干感じる機会もあったりしました。

そういった中では、こういう人的な配置も必要だということは理解できるんですが、この1名の方が多くの方のところの家庭訪問に行かれるんだと思うんですけども、その方の主観とか、介護のケアプラン、介護サービスの使われている状況とかそういうことの把握、それから、チェックや指導ということにならないのか若干ひっかかる部分でもあります。

ケアマネジャーの資格なんかも持った方が配置されるんだと思うんですけども、いろんな前歴であったりとか行政とのかかわりで、どういう役割を果たしてこられた方が配置されるのかなということも気になりますし、むしろ市の職員の中で、そういうことがやれる方が配置できないのかなということも感じたりもしましたし、そこら辺り、今の生活支援課全体の体制のところでも、やっぱり若手で機動力のある職員の方が多く配置はされていることも伺えるんですが、しっかりと中身の点で役割を果たせるような配置になるのかどうか、採用の基準というか、選考の点をもう一度お聞きしておきたいと思います。

あと、環境業務課にかかわってなんですが、廃プラスチックの新たな分別、市民の方への周知の部分で、職員体制は試行回収をやる中でまた考えていくということですけども、なかなか今の職員体制が以前から委託の割合がふえる中で、環境業務に携わる職員数が減っているということもこの委員会の中でも言われてきている部分だと思うんです。

最近、私、気になって見ているのが、市のホームページのところに、非常勤職員の募集ということで、たびたび環境業務の収集の職員の募集が掲載されており

ます。これは、以前からそうだったのかなと振り返って考えても、最近はこの年を越してからかなり頻繁に行っているなと思っていて、そうした中で、職員の引継ぎといいますか、業務を教えていったりとか、そういうことにも手をとられていくということもあると思うんです。

そういった中で、これまで現業をどんどん切ってきた影響が出ているんじゃないかと思えますし、今後のことを考えたら、やっぱり職員体制をしっかりと考えていくということが大事だなと思っていて、そこら辺りのところは、担当課のほうも十分お考えだと思いますし、副市長のほうもしっかりとお持ちだと思いますので、そここのところしっかりと、これまでも取り組んできた、これもやっぱり市民の方の協力の中で、今の摂津市のごみ収集の分別の体制というのが維持されているわけですから、そこを守っていくという立場で鋭意取り組んでいってほしいなと思っております。

あと、保健福祉課の部分を最後にしておきたいと思うんですけれども、健診事業にかかわって、特定健診の受診率がふえていないということについては、この間も何度か国民健康保険特別会計のときにも質問したりとか、いろいろとお聞きしていったと思うんですが、私自身、やっぱり多くの市民の皆さんと触れる際に、健康のことの相談なんかも受けることが多いです。

そういった方に、「市民健診、特定健診に行っていますか」ということで、お聞きすることがあるんですけれども、行っていない方、結構やっぱりいらっしゃって、「どうして行かないんですか」とって尋ねるわけです。そうしましたら、「もう医者通いをしているから」とか、「高血圧でいろいろと薬をもらったりもして

いるし、また診てもらっても同じ結果が出るのじゃないのかなって思って」ということで、通院をされている人たちは、あえて健診に行く必要というのを感じておられないと思うんです。

この間いただいています計画の中のアンケートというか、実態調査ですね、健診を受けていない多くの方が、そういう状況なんだなということがあるわけなんですけれども、そうしたときに、目標にしている平成29年度までには6割の方が健診、受診するというのが、これが本当にできるのか。まず、病院に受診されている方にも、やっぱり年一回の特定健診というのは、また違った意味で必要なですよということで働きかけられるのか、そういったことについてお聞きしておきたいなと思えます。

がん検診なんかとのセットの健診は、やっぱりそれはそれで大事だと思いますし、行った方が、やっぱり行ってよかったなと思うようなことが大事だし、先ほど言いましたような、再検査で病院に行ったら、また、たくさんの費用をとられたみたいなのがたびたび起こるようでは、これはこれで信頼を損ねて、もう行かないということにつながっていきかねないので、こうしたことについては、ぜひ改善させていっていただきたいと思えます。

もう一つの防疫業務にかかわってのことなんですけれども、防疫作業員の専門の職員の方がいなくなったら、もう全部外に委託でいいのかということに対しての答弁は、さっきの中では返ってなかったかなと思いますので、そこと合わせてお聞かせをいただきたいと思えます。

○森内一蔵委員長 答弁を求めます。

堤次長。

○堤保健福祉部次長 それでは、私のほうから特定健診の受診率向上の働きかけ

について、ご答弁をさせていただきたい
と思います。

特定健診の受診勧奨につきましては、
平成21年度は職員による電話勧奨とい
うことで、予算を使わずにさせていただ
いたんですけれども、22年度からは、
国の特別調整交付金を活用させていただ
きまして、補正予算で、22、23、2
4年度の3年間連続してやらせていただ
いております。

それで平成22年度には、四、五十代
の未受診者の方、3,772人の方にア
ンケート調査を行いまして、807名
の方から回答をいただきました。分析を行
った上で、23年度には受診券を当初に一
括で送ることを初めとし、改善の施策を
させていただいたところでございます。

しかしながら、平成23年度は結果と
いたしましては、受診率が下がるという、
私としましては非常にショックなことで
ございました。それで23年度につつま
しては、22年度にアンケートをいただ
いた方の中で未受診者の方を対象に勧奨
を実施をさせていただきました。その結
果としましては、最終的に、201人
の方が受診の意志を示していただいたに
もかわらず、23年度の受診率が下が
ってしまったということで、非常にショッ
クを受けたところでございます。

平成24年度につきましては、補正予
算で、未受診者の方全員にお電話をさせ
ていただいて、何とか健診に行っていた
べくように今、図っているところでござ
います。

現在、結果のまとめ等はまだできてお
らないところでございます。中にはもう
絶対行かないからやめろという、きつい
おしかりをいただいたりしております
けれども、摂津市で受診が低率になっ
ている理由としましては、やはり被保険者

の方が大幅に毎年毎年入れかわってしま
うということもございますので、毎年毎
年、受診勧奨をやっていくことが非常に
大切だと思っております。

丁寧に受診勧奨を行って、受診の必要
性を何とか感じていただけるように、働
きかけていきたいと思っております。

○森内一蔵委員長 あと、介護支援専門
員の採用基準について、東澗課長。

○東澗生活支援課長 介護支援専門員の
採用基準についてお答えします。

介護支援専門員の採用につきましては、
過日、作文と面接を行い、過去にケアマ
ネジャーとしての業務経歴、官公庁での
介護給付適正化の経験、それと生活保護
に対する考え方やケースワーカーとの業
務連携を考慮して、採用してまいりたい
と考えています。

○森内一蔵委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 防疫業務の1人体
制についてでございますが、今3人で実
施してきたことのマニュアルをつくって
いこうとしております。マニュアルをつ
くっていく中で、現在、防疫業務を担っ
ている職員が平成27年度に退職とな
りますので、今後、市の防疫体制とい
うことを検討してまいりたいと思ってい
るところでございます。

○森内一蔵委員長 よろしいか。

暫時休憩します。

(午後0時4分 休憩)

(午後1時 再開)

○森内一蔵委員長 それでは、休憩前に
引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質問のある方。

嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 議案第9号、平成2
4年度摂津市一般会計補正予算書から
お聞かせをいただきたいと思います。
お聞かせをいただきたいと思います。

総務使用料なんですけれども、コミュ

とっております。

それから、予算概要32ページになりますけれども、市民課の窓口業務管理事業についてでございます。

これも午前中に質問、そして答弁があったわけでございますけれども、私も以前に総合窓口化しませんかということで、一般質問をさせていただきました。そのときには、前向きな答弁をいただいたと思っております。

これは、政策決定の話でございますので、この管轄はないのかもしれませんが、しかし、私は平成25年度、委託をしていくといったことは、将来的な総合窓口化に向けた年度ではないのかなと思っているわけでありまして、その位置づけということについてお聞きをしたいと思っております。

それから、業績評価制度といったものが本格的に始まっていくということで、この市民課について、どのような目標を立てて、進行の管理をしていくのか、具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、予算概要38ページですけれども、コミュニティソーシャルワーク事業でございます。これもさきの決算のときに、福永部長から直接答弁をいただきまして、そのときは三つの大事な仕事があるんですよというお話でございました。

1点目が、地域に住まわれる全ての方の相談を受けていこうじゃないかと、これが1点目でありました。2点目といたしまして、制度のはざまにおられる方がおられると。その方に対する支援もしていきたいと思います。3点目といたしまして、地域でのネットワークづくりにも積極的に絡んでいきたいと思いますという話でありました。

そのようなことを考えたときに、非常に大きな役割といったものが、このコミュニティソーシャルワーカーの方には求められると思うんですね。そのときに果たして今までの体制でできるのかなと。非常に難しいなというようにも思うわけです。

そこで、今後の体制づくりについて、そしてまた、このコミュニティソーシャルワーカーの方を支える仕組みについても考えていかなあかんと思っておりますけれども、その辺りにつきましてお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、予算概要40ページになりますけれども、災害時要援護者支援事業でございます。

これも、いろいろと今までもさまざまな機会がされてきたと思っておりますけれども、とりわけ昼間の独居者の把握といったものが非常に難しく、かつ非常に大事なのかなと思っております。具体的には平成25年度どのように行われていくのか、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

それから、これは要望にとどめておきますけれども、生活保護の問題でございます。どこの町か忘れちゃったけれども、生活保護受給者のいろいろな生活実態について、通報してくださいねというお願いをしていくという事例が見られるようになってまいりました。

私は、そのことの是非についていうものではありませんけれども、そのようなことを検討せないかんような状況になっているということは、非常に残念だなというように思うわけでございます。

これは常々、私もこの委員会の中でもお願いをしてまいりましたけれども、ぜひケースワーカーの体制づくりです。平成24年度の10月の段階で一人当た

り103世帯も受け持っておられるというお話もございましたけれども、そこら辺のことを踏まえながら、ぜひ増員といったことをお願いしたいと思っておりますし、やはり一人一人のケースワーカーの方の能力のアップということにつきましても、しっかりと取り組んでいただきたいと、本当に思うところでございますので、これ要望でとどめさせていただきますけれども、ぜひ積極的支援といったものをお願いしたいと思っております。

それから、予算概要60ページになりますけれども、三次救命救急センターの話でございまして、これも先ほど答弁いただきました。理事として、主体的に働きかけていくことが可能になっていくというお話だったわけでございますけれども、私はやはりこれは三島医療圏の独自性というものもあるんだろうなと思っ

ているんですね。何かといいますと、ほかの医療圏との違いというのは、その三次救急をされ、その拠点といったものが総合病院と場所的に連結していないということが、非常に大きな問題点じゃないのかなと思っております。いわゆるそういったところの問題点を持ちながら、平成25年度以降、理事という立場で積極的な働きかけをお願いしたいと思っておりますけれども、この点について一度お聞かせいただきたいと思っております。

同ページでありますけれども、未熟児養育医療給付事業でございます。

新規事業であるわけでございますけれども、その内容につきましては、さまざまな媒体で私も理解をしているつもりなんですけれども、聞くところによると、未熟児で生まれてくるお子さんというのは、非常に増加傾向にあるということをお聞きをしております。また、これは大

変ショッキングな内容でありまして、信憑性はわかりませんが、5歳以下の子どもが死亡する、その死因の第2位がこの未熟で生まれてきたということにあるようでございます。

そのことを捉まえた場合に、給付をしていくわけなんですけれども、ただ給付といったことにとどまることなく、なぜ未熟で生まれてくるのかという、その原因をしっかりと追及していただいて、やはり啓発をしていくといったことは非常に重要なことじゃないのかなと思っておりますけれども、この点につきましても、一度お聞かせいただきたいと思っております。

それから、予算概要62ページになりますけれども、乳幼児健康診査事業の点でございまして。

決算のときにも、また、その後の一般質問でも私も取り上げさせていただきました。その具体的な問題点につきましては、いろいろと担当課ともお話しさせていただきましたので、把握をさせていただいていると思っておりますので、平成25年度予算を計上するに当たって、どのような検討がされてきたのか、一度お聞かせいただきたいと思っております。

それから、予算概要74ページになりますけれども、市民農園のことでございまして、これも前回の決算になりますけれども、公民館での講座等を通じて、グループ分けをしていこうじゃないかと。そのことによって、個人利用というニーズにも対応していこうじゃないかというお話があったと思っておりますけれども、まだ具体的には、その方向が決まってないということでありましたけれども、平成25年度、そして更にそれ以降、どのような方向性で取り組まれていくのか、この点につきましても、お聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、予算概要78ページになりますけれども、地域就労支援事業でございます。

これも、弘委員から午前中ご質問があったと思っておりますけれども、昨年の末に政権が変わりまして、是非はございますけれども、実体の伴わないような円高といったものも是正をされてきて、そしてまた、株価も上がってきているわけです。傾向としては、やはり少しずつでありますけれども、割と前向きな観測といったようなものも聞かれるようになってきたわけでございます。

景気といったものは、気でございますので、やはり大事なことなのかなと思っているんですけれども、この機会の中で、平成25年度、どのような地域での雇用を生んでいくのかということ、非常に大きな課題なんだろうなと思っているんです。このタイミングこそ大事なんだろうなと思っています。

いろいろやはり市内の事業所の調査をしていただくと、業績が、全体的な景気が悪いのかもしれないけれども、そういったところばかりでないと思うんです。やはり正規雇用を生めるだけの余裕が少しずつできてきている。体力ができてきているような事業所もあるんだろうなと思うんですけれども、そのような事業所に正規雇用をお願いできませんかという働きかけを、ぜひこれは担当課としてもしていくべきでないのかと思っておりますけれども、平成25年度どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

最後に、これも要望にとどめさせていただきますけれども、私はこの委員会の中で、給食残渣のことについて、さまざまな機会に取り上げさせていただきました。

私は、残渣ということについて、二つあるんだろうなと思っていて、一つは、給食の調理過程で生まれてくる残渣。これについては、ぜひ有効利用ということで、堆肥化をしていただきたいと思っているんです。ただ、もう一つ、実際子どもたちに出された給食がそのまま残されていくという状況については、これは私、堆肥化したらあかんと思っているんですよ、極端にいうと。

つまり、出された給食は、仮に一人で食べられないとしても、クラス全体でそれは全て食べるべきであって、そういう方向性を持って、これは学校のそれぞれのどこになるかわかりませんが、教育現場と協議していただきたい。そのような強い姿勢でもってしていただかないと、これは、市長が掲げられる人間基礎教育という点からしても、おかしなことではないのかなと思っております、これは今回、予算の中で質問は申し上げませんが、ぜひお願いしたいと思います。

そして、またそこから出てきた数字を持って、また決算のときにはお聞きしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

○森内一蔵委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、補正予算のご質問でコミュニティプラザ施設使用料の増額につきまして、ご説明申し上げます。

平成24年度当初におきまして、施設使用料の内訳ですが、845万円を貸し館の収入で計上しております。そのほか204万円、これはレストランの使用料でございます。このうち貸館の関係で利用率のアップに伴いまして、今回、補正するものでございます。

平成23年度、24年度と通年の事業

運営を2年経過しまして、利用状況が大体、安定してまいりましたので、25年度当初予算で施設使用料1,000万円を計上してある状況で運営してまいれようかと考えております。

続きまして、市民活動支援に関しましてお答えいたします。

今年度、市民活動支援の補助金制度を創設、運用いたします。これにつきましては、市民活動へのきっかけづくりや活動しやすい環境づくりを進める行政側からの支援策に、やっと手がつけられた状態と考えております。

この補助金の運用によりまして、市民活動の実践が市民の目の前で展開される中で、より協働の推進が図れていければと考えております。

また、団体の問題ですが、立ち上げ支援の補助金でございます。といいますのは、継続した補助金の支出は考えておりませんので、一定、継続性、組織性も備えていただきまして、各団体のほうには、団体としての自立を目標としていただくことも念頭に置いておりますので、そこに対する支援策としては、他の補助金、企業の社会貢献関係の助成金等の案内等も必要になってこようかと思っております。

せっかく立ち上がった団体が、継続して活動いただける取組みも今後、必要と考えております。

既存の団体との関係です。これにつきましては、各団体のほうへ今年度等も含めまして、市民活動の支援講座も開催しております。まず、団体におきまして、活動、仲間づくりの方法の講座や、話し方、活動をPRする写真講座も近日開催いたします。

団体の支援に、一定そういった講座を取り入れていただく中で、団体を盛り上げていただければと考えております。

次年度におきましては、実際にNPO等、活動実践されている方も呼びする講座を開催して、活動したいという人をふやす方向と、また、各団体にあつては、各所管課との連携も深めていただけるような方向も考えてまいりたいと思います。

○森内一蔵委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわります2点のご質問にご答弁をさせていただきます。

まず1点目、中国蚌埠市友好交流事業の件でございますが、この事業は、平成21年、財団法人太平洋人材交流センターより、4年間の予定で組まれております。

それで、本市では平成21年度は10名の来摂者があり、22年度につきましては6名の方が来摂されております。23、24年度については、その実施はされておられません。引き続きその未実施の分を25、26年度へ送らせていただく予定で、予算は計上させていただいております。

続きまして、防犯カメラの件で、今後の方向性についてというご質問でございますが、平成25年度、今回初めて防犯カメラのこういう取組みをするわけなんですけれども、これは査定のときに自治振興課としては10台で査定を出ささせていただいておりますが、最終、市長判断で、今委員ご指摘のように、その防犯力の関係でということで、10台増額していただきました。

平成26年度につきましては、この様子を見ながら、また摂津警察とも協議してまいりまして、必要であれば予算要求を考えております。

○森内一蔵委員長 はい、船寺課長。

○船寺市民課長 それでは、市民課にかかわります2点のご質問にお答えさせていただきます。

総合窓口につきましては、何点か問題がございます。

一つはスペースの問題、コンピュータ等のシステムの問題、それとマンパワーの課題があると市民課では考えております。

今回、市民課窓口業務を委託する中で、その委託の状況を見ながら、更に市民の方が利用しやすい窓口づくりについて考えていきたいと考えております。

総合窓口については全庁的なことになってまいりますが、市民課でできる部分については、今回の委託の中から提言していきたいと考えております。

また、今、国会でマイナンバー制度について審議されております。当初の予定では平成26年に付番、27年からマイナンバーカードが配布される予定でしたが、1年遅れまして27年度に付番、28年にマイナンバーカードを配布という予定で進んでいると聞いております。

そのマイナンバーカードの詳細が出てきた段階で、市の窓口業務というのが大きく変わってくると考えております。市民課といたしましては、情報収集に努めるとともに、今後の市民課の窓口のあり方でありませうとか、さきの委員会でもご答弁しておりますように、コンビニ交付や、サービスコーナーの取扱業務のあり方を検討していきたいと考えております。

業績評価制度の市民課での取扱いについてであります。市民課は、当然窓口業務ということでございますので、日々の窓口の対応が、市民にとって気持ちのいいものであるということが第一義的に評価の基準になると思っております。

それと同時に各イベントが市民課でもございます。例えば、平成25年度におきましては、窓口業務の委託であります。窓口業務の委託、外国人住民に対する住

基コードの付番、パスポートの取次業務の受託、指定管理者制度におけます委託先の検討等があります。それらの業務を順調にやっていく、また担当を決めてやっていく中で、その業務の達成度に対して評価していくものと考えております。

○森内一蔵委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課にかかります4点の質問に対してお答えさせていただきます。

コミュニティソーシャルワーカーを支える仕組みについてでございますが、保健福祉課にコミュニティソーシャルワーカー2人を配置するということとなりますので、今までどおり社会福祉協議会、地域包括支援センターとの連携は当然ですが、保健福祉課が抱えます地区の民生委員や、地区保健師などの専門スタッフと連携を取りながら支えていきたいと考えております。

災害時の要援護者の平成25年度の取組みについてでございますが、現在2月1日の広報で手挙げ方式での登録者を募集しておりますので、その登録の方々をふやしていったって、また地域の支援者の方々の協力を得るために、地域づくりをしていくことが課題かと思っております。

そこで、先ほど申しましたコミュニティソーシャルワーカーも一緒になって、地域づくりを進めます。行田市に視察に行かれたと聞いておりますが、そこでの取組みのように地域の方々に協力いただいて、地域づくりをしていきたいと思っておりますので、そういう取組みを進めていきたいと思っております。

活動をしていくには、市全域を対象にしていくというのはかなり困難かと思っておりますので、モデル地区を設定をして、モデル地区で活動をしていただく中で、全市域に広がっていくような体制を

つくっていければと思っているところでございます。

三次救急の三島圏域に特殊性があるということでございますが、三島救命救急センターは、初期救急と同敷地内にありますので、そこで初期で運ばれた方も、必要な場合は三次に入っていただくようなこともできておりますし、三次のほうでも20床ほど今設定されてますので、受入体制を組んでいただいているかと思えます。高槻医大病院と連携されておりまして、連携がないということではないと思っております。

未熟児養育医療給付事業の件でございますが、未熟児の出生が増加傾向にあるということは多少あると思えますが、摂津市の状況で見ますと、平成20年から23年度まで2,500グラム以下の出生率は11%前後です。増加傾向ということではないんですが、全国的には少しふえてるのかなと思えます。

未熟児の原因についてでございますが、若年の方の出産が多かったり、経済問題を抱えておられる方の出産が多かったり、若い方々のダイエットの問題もあるのかなと思っております。

乳幼児健診の内容についてでございますが、3歳半健診のときに視覚・聴覚検診を一緒にやっております。今までは、事前に聴覚・視覚のアンケートをお送りして、それを当日チェックをかけて、診察が必要な方には診察に回っていただくという体制をしておりましたが、そこに少し工夫をしまして、健診当初に問診で、保健師が全員その問診のチェックをかけて、それで記入がない方であったり、検査が未実施など問診項目にチェックされる方とかは、もう一度健診会場で再検査をいたします。そして必要な方には診察に回っていただきます。

また、再検査に来られないという方々に対しては、2か月後、3か月後には必ずその結果を確認する体制をとるという形で25年度は取り組もうと考えております。

○森内一蔵委員長 林事務局長。

○林農業委員会事務局長 市民農園の利用拡大についてというご質問にお答えします。

決算の委員会のときにご答弁申し上げました、味舌スポーツセンターにあります摂津市総合型地域スポーツクラブが平成25年度利用の申込みをされております。ここにお集まりの方々は農業の経験のない方々です。当然、市民農園は土地づくりからしていただかないといけませんので、こちらのほうで支援するために西川種子店が植木市等で野菜の苗等を買っていただいておりますので、その方を講師に紹介しまして、何回か講演会をしていただいております。

こういう形でことし1年、この総合スポーツクラブの活動状況を見る中でマニュアルをつくりまして、そのマニュアルで公民館等にこういう形で何人か集めていただければ、市民農園を利用できますよ、募集されませんか、という中身がすぐ行けるのかどうか、まだ検討中ですが、そういう形で募集をできればなと思っております。

ただ、今のところ市民農園の空き状況が千里丘4丁目の1区画ぐらいしか空いておりませんので、要望等を確認しながら、市民農園も拡大できるものであればそういう形で借入れしていきたいなと思っております。

○森内一蔵委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 地域就労支援事業の平成25年度の実施についてご答弁いたします。

世界経済の不況が引き起こしました状況によりまして、中小企業の経営は大変厳しい状況になっておりました。

特にヨーロッパ問題、震災、超円高などの中で、中小企業におきましては求人を募集しない。また、人が必要になればアルバイトで対応するという状況が多々ありました。

また、今回行っている事業所調査におきましても、まだまだ元気のいい企業の把握は難しいところですが、新たにご回答いただいた内容を分析させていただきまして、新たな事業展開をご検討の企業につきましては、市が主催します就職フェア等の参加を打診させていただきたいと考えております。

また、平成25年度は介護の事業所の就職フェアを開催して、正規採用の機会を市民の皆さんに提供していきたいと考えております。

また、就労支援の講座の提供によりまして、資格を身につけていただいて、更に正職の率を少しでも上げていきたいと考えております。

○森内一蔵委員長 補正予算の母子生活支援施設負担金の答弁はまだですね。所管が違うということですね。はい。

そしたら、嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず、国庫支出金及び府支出金の母子生活支援施設負担金は、担当が違うということで、失礼をいたしました。申し訳ございません。

2回目、少し要望も交えながら、再度お聞かせをいただきたいと思っております。

まず、補正予算のコミュニティプラザ施設等使用料の件でありますけれども、利用率のアップが見られたといったことで、これは肯定的に捉えていいのかなと思っております。

具体的にどのような要因が考えられて、利用率がアップしてきたのか、担当課の感覚としてでも結構なので、具体的な数字も交えながらお聞かせいただきたいと思っております。

それから、蚌埠市との友好関係なんですけれども、平成23年度、24年度未実施であったものを先に送るとのことなんですよね。ということは、この交流そのものが果たして必要なのかなということにも、ちょっとうがった見方をすると思うわけなんですよね。本当にそれが、相手方が思う、蚌埠市が思うその交流のあり方なのかなということについても、少し整理をせないかんと違うかなと思っておりますし、これは決算の際にも申し上げましたけれども、摂津市として、国際交流の問題をどのように捉えていって、どのような具体的な取組みをしていくのかということについては、今一度考えておくべきでないのかなと思うんですけれども、その点について、当然いろいろ考えられて予算執行されてると思うんですけれども、こういった検討をされてきたのか、これならば平成25年度予算計上ができるかなということについて、私たちがわかるような感じで、少し答弁いただきたいと思っております。

ただ、平成23年度、24年度が実施をされなかったから送るというのでは、私は不十分なのかなと思うので、この点お聞きをしたいと思います。

防犯カメラ設置の件でございますけれども、当初は10台の予定だったと。それを20台にふやしていただいたというのは、これはやはり防犯カメラといったものが果たす役割ということについて、認識をいただいているということなんだろうなということで、お聞かせをいただきました。ぜひこれは新たな試みであ

りますので、よくよくその効果といったものを図っていただいて、私は抑止力、未然の防止ということだけではなくて、実際に有効なものだろうなと思っておりますので、この点についても更にふやす必要があるのであれば、私は予算をつけてでもやるべきだろうなと思っておりますので、ぜひ平成25年度の取組みといったものをしっかりと精査していただいて、今後につなげていただきたいと思いますということで、お願いをしておきます。

それから、市民活動支援事業のことにつきましても、お聞かせをいただきました。市民が求めるテーマといったものを探っていくながら、これからの方向性を見つけていくんだというようなお話が、実際に平成23年度の決算のときにも館長から答弁としていただいているわけなんです。余りそのことについて触れられなかったもので、恐らく災害時の支援ということになっていくのかなとか、個人的には思ったりもしますが、その辺のことについてどのような感覚をお持ちなのか、また具体的にどのように、これからハンドルを切っていくのか、その点についてもお聞きをしたいと思います。

それと、支援のあり方の問題についてでございます。今回新たに補助金制度といったものが設けられまして、その思いといったものはよく伝わってまいりましたし、具体的などころも大分わかってきたわけなんですけれども、やはり問題になるのは、先ほど1回目で申し上げましたけれども、社会的に必要な支援をされている団体が実際に今あるわけですよ。その後、団体が全て順調に活動していただいているのであれば何の問題もないんですけれども、ただやはり、活動が従前と比べると弱くなってきたなと見ら

れる団体が、私が見る限りでもあるなと思っています。そういった団体がこのまま活動を弱めてしまうということは、果たしてどうなのかなということも、協働という観点から思うわけで、そういったところについても、やはり一步踏み込んだ支援、協力をしていただきたいと、先ほどは仲間づくりのことなんかについても答弁いただいたと思っておりますけれども、もっと具体的に、どのようなところでつまづいておられて、そこに対してどのようにアプローチをしていくのか、これは難しい問題かもしれませんし、行政としてどこまでできるのかといったものはまたこれはもどかしい基準になるのかもしれませんが、そこは私はお願いをしたいなと思っておりますので、再度のご検討をお願いしたいと思っております。

続きまして、市民課の窓口業務管理事業で、具体的な総合窓口化に向けての問題点をご指摘いただきました。スペースであったり、システムの問題であったり、マンパワーの問題であったりといったことが大きな課題なんだろうという認識をお持ちだということでございます。

午前中の答弁の中でもございましたけれども、平成26年の1月からパスポートの交付といったものがなされてくるわけなんです。これは、やはり市民の利便ということを考えると、非常に上がるんだろうなと思うわけなんです。

そのときに、平日の9時5時の業務で、果たしてどこまでその利便性といったものがアップしていくのかなと考えていくと、私は将来的には土曜日であったり、日曜日にサービスを行っていくということもあるんだろうなと思いますし、そうやってきたときに、総合窓口でなければ、やはりその利便性といったものはそこま

で上がっていかないと思うわけなんです。ということは、マイナンバー制度のこともございましたけれども、窓口のあり方であったりとか、コンビニ交付とのその関連性であったり、サービスコーナーのあり方ということについても検討されるということでございましたけれども、ぜひそういう将来的なところを見据えた中で、平成25年度はどのようにしていくのか、これは業績評価制度の話とも関連していくわけなんですけれども、ぜひその総合窓口化ということに向けての検討を、この25年度にさせていただきたい。そういった将来的な窓口化という中で、25年度はどうあるべきなのかということ、やはり私は業績評価制度の中でも取り入れていくべきではないのかなと思っておりますので、この点一度ご検討いただきたいと思うところであります。

それから、コミュニティソーシャルワーカーのお話でございまして、確かに言葉としては社会福祉協議会であったり、地域包括支援センターであったり、あるいは民生児童委員の方と連携していくということなんだろうなと、それはそのとおりだろうなと思っておりますし、また、災害時の要援護者支援のところで、やはり地域づくりというところで、中心的に働いていただく、そのとおりなんだろうなと思うんですけれども、私はそれを支える会議体といったものをいかにつくれるのか、そこが大きな問題じゃないのかなと思ってるんですね。

前回の決算でも申し上げましたけれども、埼玉県行田市の視察のときにも、やはりいろいろな方が持ち寄って、一堂に集まられて、その方その方が持っておられる情報といったものをみんなに共有していくわけなんです。そのことによって、一堂に集まる意味というのが、私は

格段にふえるんだろうな、そういった会議体をぜひつくるべきだろうなと思っております。その会議体のいわゆる進行役に、コミュニティソーシャルワーカーの方についていただいて、その方もいろいろな立場の方からの情報をいただいて、そして全員で共有をしていく。それをどんどんと広げていくことによって、私は地域づくり、ネットワークづくりといったものができてくるんだろうなと思っております。

そのようなイメージを持って、このモデル地区での市域づくりをされようとしているのか、少し具体的に2回目お聞かせをいただきたいと思っておりますし、また、コミュニティソーシャルワーカーの方の管轄といったものが、本当に今の状況でいいのか。ここは少し絞った形でやって、更にふやしていくべきであるのか、そこら辺のことについても、今後のことについて、お聞かせをいただきたいと思っております。

続きまして、三次救命救急センターの話でございまして、三島救命救急センターは初期も行っているから、そこから直接三次に結びつくことができますよと。そこで20床確保されているので、それが大きなメリットなんですというお話であったと思います。それはそうかもしれませんが、また高槻医大との連携も取っておられるということなのかもしれませんが、もしたら三島に一度運ばれて、更にまた医大に運ばれるというのは、これはもう時間的に相当なロスが出てくるんだろうなと、私は個人的に思っておりますし、それは他の府内を見ても、医療圏域の中で見ても、やはり三島その辺は課題として残ってるんだろうなというように、私は個人的に思っております。

この問題は非常に政治的な判断も絡ん

でくるんだらうなと思いますので、きょう副市長お越しでございますので、この理事という立場で摂津市がこれから入っていくわけで、その中で三次救急の充実ということについて、どのような方向性を持っておられるのか、一度確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、未熟児養育医療給付事業で、摂津市ではそう増加傾向ではないというお話があったと思います。具体的な数字を出していただきまして、平成20年度から23年度は11%であったと。この11%の子どもが未熟児で生まれてきたということなんでしょうか。そこら辺詳しくご説明いただきたいと思っておりますし、もしそうであるならば、これは非常に高い数字だと私は個人的には思うわけなんです。やはりそこはしっかりと、なぜ未熟の状態で子どもが生まれてくるのか、そのことをしっかりと検証なされてると思っておりますので、広く私は広報していくべきだらうと思っております。

先ほどは経済的な問題もあるけれども、いわゆるダイエット志向といったことも絡んでるだらうなというお話をしていただきましたけれども、子どもが生まれてくるときに、親としてはやはり健やかな成長ということを本当に願うわけなんです。そのときに、子どもがやはり健康な状態で出産ができたらなというのは切実な思いだと思いますので、啓発をすれば非常に大きな効果が出てくるんだらうなと思っておりますので、その点についても、私はもっと啓発をしていただきたい。もし啓発という点について、いわゆる未熟児の問題について、何か今方向性をお持ちであれば、もう少し詳しくお聞かせをいただきたいと思うところがあります。

それと、乳幼児健康診査事業でございますけれども、保健師による問診をしていただいたということで、私はそれでどの程度効果が出るのかというのは正直わからないところではあるんですけども、ちょっと視覚のことに特化して質問させていただきたいと思ってるんですけども、いわゆる弱視であるとか、そのような状態の子どもが、私たちが思っている以上に多いんですよということを、もっと知らせていかなあかんと。そうでなければ、早期の発見ということにつながらないと思っています。それをね、この場であったのか、あるいは個人的なところであったのかもしれませんけれども、これだけいるんですよということについては、私も課長にお話をさせていただきました。そこは私も驚きでありましたし、同じような感覚でいただいているんじゃないかなと思います。

また、中にはいわゆる視力検査をしたときには、問題ないという数字が出てくるんですけども、将来的な弱視を抱えている子どもというのが、少なからずこれもおるわけなんです。となってくると、問診であったりとか、そういうところでは果たしてわかるのかなということも、少し疑問に思うわけなんです。ね。

もし、予算の問題で許されるのであるならば、やはり私は3歳6か月あたりの子どもたちが、専門の機関でその視力について検査を受けられるような、そういった体制を組んでいくべきではないのかなと思っておりますけれども、この点について平成25年度といわず、更に将来的な話として何かご検討するところがあるならば、もう一度お聞かせいただきたいと思っております。

それから、市民農園設置事業について具体的なお話をさせていただきました。味

舌のスポーツセンターで行って、そのときには講師を招いて、そこで生まれてきたものをマニュアルをつくって広げていこうというお話をさせていただきました。ぜひそれはお願いをしたいなというように思っておりますし、また市民農園の確保ということについても、私は非常にニーズが高いもんだらうなと思っておりますので、ぜひこの点についてはいろいろとご努力をいただいて、取り組んでいただきたいと要望で申し上げたいと思います。

それから、地域就労支援事業で、いろいろと実態を調査されている中で、まだまだそれだけの余裕のあるような事業所にはめぐり会えていないというお話であったわけなんですけれども、このような話を考えるとき、行政と商工会との関係性ということについてどうあるべきなのかなど、私は常々思うわけなんですよね。

あくまでも感覚ですけれども、正規雇用を確保できるだけの体力、余裕がある事業所は、私はあると思っております、そういう事業所にやはりいかに触れるのかということなんだろうなと思っております。その努力といったものはぜひしていただきたいと思っておりますので、この点はお願いをしておきたいと思っております。

○森内一蔵委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、コミュニティプラザの使用状況について、お答えいたします。

平成23年度の利用件数総数でございますと、3,370件ほどありました。それが24年度、今の2月末で3,900件と、申込件数でもふえております。

実際の利用状況に関しましても、例えば、平成24年10月と前年の同月とで比較してみまして、会議室の利用区分ですけれども、午前、午後、夜間とありま

すが、それぞれ1か月の利用日数でいいますと、ことしが午前が16.3日、午後が21.5日、夜間が14.5日でした。前年が、それぞれ14.8日、18.8日、14日で、利用状況も上がっております。

そのほか特徴としましては、フローリング仕様の研修室、健康増進ルーム等につきましては、かなりの利用がありまして、朝から抽せん会を行わなければならないほどの申込状況で、その利用の方が多少会議室等のほうの利用にも回っております実態があります。3階ホールにつきましては、1か月のうち20日ほどは埋まるような状況があります。そういった中でご利用いただいております。

市民活動支援の市民が求めるテーマにつきまして、引き続きお答えいたします。

平成23年度は、そういうテーマを求めていきたいと同時に、コミュニティプラザがオープンしての経過の年でありました。活動拠点としての整備にも取り組んでおります。それと、東北大震災が起こりまして、今年度の各種団体の利用を見ておりますと、災害に関した講座、各種団体からの啓発等々が行われました。個別のそういった場面に私も参加させてもらって確認しておりますが、やはりそこを横からくし刺しするような取組み、団体等の連携があって、また市全体としても盛り上げるのも一つの市民活動の取組みの方向性かなと考えるところでございます。

○森内一蔵委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 それでは、蚌埠市の関係で、具体的には平成18年に供与が決定された円借款により、蚌埠市がその上下水道整備に必要な資機材の調達及び事業効果の持続的効果発現を目的として、行政官等職員の研修をする目的で、

太平洋人材交流センターが実施しております。

それで、今委員ご指摘のように、平成23年、24年度は実施されておられませんので、25年度につきましては予算計上させていただいておりますが、太平洋人材交流センターとその今後の方向等を確認させていただいて、今後見直しすべきところは見直していきたいと思っております。蚌埠市におかれましても、技術等はかなり進歩してきてるかなというのも思っております。

○森内一蔵委員長 続いて、前野課長。

○前野保健福祉課長 コミュニティソーシャルワーカーの支援体制についてでございますが、現在、校区福祉委員会会議とか、地区民生協議会の地区会議、高齢者、障害者の虐待については、地域ケア会議等がそれぞれに開催されております。会議等に参画しながら、情報の共有を図っていきたく思っているところです。

また、ケースワーカーの会議も新たに考えていかないといけないと思っているところですが、現在、具体的にどういふふうで開催するか、その会議の参加団体はどういう団体かというところまで、まだ具体的には進めていない状況でございます。

未熟児の出生がふえているが、どういう状況か分析しているのかということでございますが、先ほども申し上げましたような状況かとは思いますが、現在は必ず病院のほうから未熟児であったり、地域での支援が必要な場合は必ず連絡が来ます。病院との連携ができておりますので、そこで把握して地域での支援は確実に進めていこうとしている体制でございます。

啓発についてでございますが、現在小学校の5年生、6年生にふれあい体験と

いう授業をしておりますが、そこで命の大切さとか、未熟児で生まれる原因としてどういうことがあるのかというところを、たばこの問題や環境問題もありますので、伝えていく授業を行っておりますがこれで十分だとは思っておりません。

乳幼児健診の工夫ですが、問診だけでは確認できるとは思っておりません。無理であるとは承知しておりますが、やはり健診の場というのは特殊な場で、短時間の中で多くの方の観察をしないといけないということもございますし、日常生活の中での観察項目というのがとても大事かなと思うところもあります。気になることがあれば健診の場で申し出てもらったり、受診していただくということにならなければいけないと思っておりますので、3歳半健診で85から90%近くの方に来ていただくような状況になってますので、ここで今個別に医療機関に進めると、これだけの受診が可能か心配なところもございますので、そのようなことも含めて、今後の健診体制を検討していきたいと思っております。

○森内一蔵委員長 三次救急について。福永部長。

○福永保健福祉部長 では、副市長の前に、今、三島三次救命救急センターの状況をご説明できたらと思います。

三島救急の先生方が三次救急それぞれの救命率等を調査しておられるまともでございます。その中でも、三島は特に運ばれた方の救命率が高いということで、自負を持って先生方も三島三次救急の運営をしていただいているところでございます。それらの体制を3市1町でしっかりと支えていけたらとは考えております。

あと、副市長よろしくお願ひいたします。

○森内一蔵委員長 小野副市長。

○小野副市長 本会議でもこの議論をいただいたところなんですけれども、今回の費用負担というのはご存じのように指定管理料なり救命センターの補助金、負担金、また貸付金で、平成23年度で約11億かかっているんだと。そのうちで高槻市が9.6億で、島本町が約1億ですから、茨木市と摂津市は3.5%程度であると。こういうことの中からこの議論は出てまいりました。

それで、高槻市の副市長とも何回か議論しました。福永部長も頑張ってくれまして、今日の結果になっておるということは、今回の予算の中身であります。

私のほうで高槻市と話をしたのは、そもそも論からいって、1985年の11月、昭和60年に、もともとはその昭和49年代に高槻島本救急医療センターから発足して、それで出てきたと。これあくまで高槻島本なんですね。それで、昭和59年にその高槻島本救急医療センターから、大阪府三島救急医療センターに名称変更し、そして全国でも、今、嶋野委員言われているように、例を見ないような独立型の救命センターになったと。ならばですね、ならば、そのとき副市長にも言っておったのは、その昭和60年のときの中見てみると、いわゆるその大阪府は単独で設置する意思はないですよと。それで、大阪医科大学で併設で開設はできないんでしょうかということも議論されております。

ところが、大阪医科大学は併設はノーであると。それで単独型として高槻市が中心となって、島本町を巻き込んで開設してきたと。そこから摂津市は利用者分だけ払いますと。茨木済生会があるゆえに、こうなってきたということでもあります。

今、嶋野委員言われていることはよくわ

かりまして、もう一度、大阪医科大学のほうにこの話をすべきではないのかということも私も相当言いました。

しかしながら、高槻市は、あれだけの大きな市で市民病院を持たなくていいのは、大阪医科大学があるから持たなくてもいいという現実があります。なんかそういうところ見えるんですね。しかしながら、やはりこういうこの独特のやり方してるのは、三次救急が確か14ですか、ある中でここだけなんですね。

ですから、そういうことの中で今後のことを考えますと、私一つ思いますのは、大阪医科大学が持ったとしても、その運営は3市1町で賄うんだと。医療はいわゆる医科大学中心でやるんだとなれば、本当の形の運営になるのかどうかということが非常に、例えば心配いうんです。

医療の従事者は医療だけに一生懸命になれると。経営ということはまた別にしまして、だから私は福永部長とも話しておったんですが、これを発足しましたら、高槻市からもノウハウのある者を送らなきゃならないと思います。高槻市もその考え方であります。いわゆるその救命センターでやるんじゃないかと、高槻市から相当手練れた職員、その経営感覚の職員を事務局のまん中に据えるべきであると。それについては茨木市も摂津市も協議して、そこへ行こうということは言いました。問題は、今言われている、大阪医科大学との関係をもう一度整理しないと、いわゆる愛仁会高槻病院がもしもこういうことをやったときに、そちらのほうに流れまして、そこにももしも救急があったとしたら、そこに愛仁会、横にありますから、スッと入っていきますから、どうしてもそういう形になる可能性も高いと見ます。

だから、医療の関係でいきますと、長

い道筋ではありますが、我々が理事会に入ったときに、市長もみんな入ってますから、もう一度大阪医科大学の関係はどういう形でしていくのかということを経験をしないと、大阪府は、このままの状態です勝手にやったら知らないよと、もうあるんだからと、広域で行けるんだからと言ってるわけですから。

だから、そういうことになりますと、千里救命救急センターを、大阪府済生会千里病院がとってやったということで、摂津市も恩恵を受けてますけれども、ああいう形に持っていくことに考えないと、今、嶋野委員言われてるのは、我々も同じ気持ちでありますので、この前も高槻市の副市長に強く話をしておりますが、なかなか高槻市として、これからどうしていくかについては結論を出しておりません。

前にも言いましたように、今後、経営陣に入っていったときに、我々の市長も、茨木市の市長も、高槻市の市長も協議する中で、医大との関係をもう一度どういうふうに整理するかということは、これは大きな課題であると。今はまだそれぐらいしか申し上げられない。問題意識は十分持っておるということでご理解賜りたいと思います。

○森内一蔵委員長 はい、嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 それでは3回目、全て要望させていただきたいと思うんですけども、まずコミュニティプラザの利用率と申しますか、利用日数について、平成23年10月と24年11月と比較をして出させていただきました。

なるほどふえてるなといったことはよくわかるんですけども、やはりいろんなところでコミュニティプラザというお話を出させていただくと、以前はそれほど浸透していなかったんですけども、

そこは大分変わってきたなということはいくつもわかりますし、実際使われて、もう少し使おうかとなられる方も非常に多いのかなと思うところであります。

今の利用状況というのが上がっているということについては、肯定的に皆さん捉えておられると思いますので、更に工夫をしていただいて、市民の方が使いやすいということについて、いろいろと追求をしていただきたいということで、これはお願いをしておきたいと思います。

それと、市民活動ということで、テーマということについてお聞かせをいただきました。災害というキーワードを、今館長からお聞かせをいただいたところであるんですけども、今回東日本大震災等を通じて、やはりいろいろ当たり前のことなんですけれども、地域の絆とか、そういったことが本当に声高に叫ばれるようになってきたなというようにも思うところなんです。

先日、地域福祉活動支援センターでありましたけれども、災害ボランティア養成講座といったものが開催されまして、私も拝聴をしてみました。参加をさせていただいたんですけども、非常に多くの方が来られておりました。民生委員の方が多いいのかなと拝見はしておったところなんですけれども、その中でもいろいろと、例えばそのいざというときの避難所のつくり方であったりとか、そういうことについても、本当に具体的なところを切り込んだお話をお聞かせいただきまして、私は非常に参考になったなと思っているところがございますし、やはり災害ということの一つのテーマとして、市民活動そのものも広げていく。そして、市民とか、皆さんの意識そのものも変えていくといったことは可能なんだろうなと強く思っているところがございます。

すので、ぜひこういったテーマを、本当に市民の皆さんが求めているテーマをしっかりと探っていただいた中で、市民活動支援ということで、これ本当に力強く歩んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、飛びましたけれども、蚌埠市との関係はよくわかりました。これは行政課との交流だというお話でございました。平成25年度にこれを実施、予算の執行をされる方向で今考えておられるようでございますので、本当にその、蚌埠市との関係をどうしていくのかと、非常に大きな課題なんだろうなと思ひますし、また杉本部長が決算の際にもおっしゃってましたけれども、国際交流というのは市民と市民との交流なんだよというお話をお聞かせいただいたというように覚えております。ぜひ、それらの視点に立ったときに、どのような国際交流をしていくべきなのかということについて、少しこの蚌埠市との話とは離れるかもしれませんが、ご検討いただきたいということで、お願ひをしたいと思います。

それから、コミュニティソーシャルワーカーのお話でございまして、今のお話をお聞かせいただくと、個別の会議が開かれて、そこにワーカーの方が行かれる。そこで情報をしっかりと把握をしていくということなんだろうなと思ひますけれども、私は、繰り返しになりますけれども、大事なことは多くの方に一堂にいていただいて、その全ての方が情報を共有するということではないのかなというように思ひます。

そのことによって、それぞれの団体では当たり前というか、思ひている情報以外のものがやはり出てくるでしょうし、あ、そうじゃないんだという気づきも新

たに出てくるんだろうなというように思ひます。その、まさしく統括役、それを私はこのワーカーの方にさせていただくといったのが適当なのかなと思ひまして、今後これは非常に先の長い話になってくるのかもしれませんが、ぜひそのような会議体をつくっていただいて、本当にその求められる、実態に合った支援活動をしていただきたいと思います、これもお願ひとして申し上げたいと思ひます。

それと、未熟児養育医療給付事業のお話でございまして、学校で触れ合い体験等をしていただいて、そこで啓発をするというお話でございました。

実際に子どもをおなかの中に宿して、医療機関にかかったときに、恐らく医療機関からいろいろな啓発をされるんだろうなと思ひますし、その中では、未熟児のことについてもされているのかもしれませんが、摂津市の市民の方が利用される医療機関というのは、ある程度わかると思ひますよ。そういった医療機関がどのような啓発をしておられるのか、しっかりと把握をしていただいて、やはり行政として必要なことはしっかりと私は啓発をしていくべきであると思ひますよ。

先ほども申し上げましたけれども、平成20年度から23年度で11%のケースが未熟で生まれてくるというのは、これは私は非常に大きな驚きでありましたし、そのような感覚を多くの方は抱くんじゃないかと思ひます。

しかし、それは生活の方法によって防ぐこともできるわけありますので、言い方が悪いかもしれませんが、私は、本当に啓発のしがいがあるというか、啓発することによって得られる効果というのは大きなものがあるんだろうなと思ひますので、ぜひこれはいろいろとご

検討をいただきたいというように思うところでは。

それと、乳幼児健康診査事業のことについて、確かに医療機関に足を運ぶような誘導をしていくと、保健センターでの受診率は下がるのかもわかりませんが、一つそこは完全に切り分けたらどうなのかなと。いわゆる、視覚だったり聴覚というところは、保健センターではなくて、医療機関にお願いしますよと。それ以外のところでは保健センターで請け負っていくというすみ分けをすると、そういったことも一定解消されるのかなとかいろいろ思ったりもするわけなんです。実際に健康診査事業といったものが行われていて、その中で、もっと早くに気づいておれば弱視といったものが防げるんじゃないかというケースをご報告させていただいたわけでありますので、やはりいろいろとまだ工夫の仕方というものはあるんだろうなというようにも、私も思うわけなんです。じゃあどうすればいいのかとなってくると、非常に難しいところもあるということ。そして予算が伴うということについても一定理解をしております。ただ、今回される新たな取り組みですよね、保健師の方に問診をしていただくということで、完璧じゃないということについては、当然思われていると思いますので、これは本当に更にいろいろな叡智を結集していただいて、どのようなやり方がいいのか、これもご検討いただければなど、本当に強く思うところでありますので、よろしく願いいたします。

最後に、三次救命救急の話をしていただきました。部長からも補足でご答弁いただきました。三島救命救急センターは、いわゆる救命率が高いんだよというお話をいただきました。そのことについては

安心もいたしますし、本当に心強くも思うところなんですけれども、しかし、今の三島医療圏のその形そのものについては、やはり少し特殊であるということについては、これは皆さんが同意できる場所なんだろうなと思っております。

昭和60年の議論についてもお聞かせいただきましたし、そういった中で、高槻市の状況というのもあると思っておりますけれども、実情として、摂津市で何か起こったときに運ばれる三次救急の拠点としては、三島じゃなくて隣の豊能になっているというのが、状況としてあるわけなんですよね。そのような状況の中で、負担金を支払っていく。負担金を払うことそのものは、私全く反対はしておりませんし、しっかりと理事として立場の中で発言もしていただきたいと思っております。ございますけれども、一方でそのようなこともしっかりと訴えていただいて、三島全体で同意ができるような、そしてまた更に救命率が上がっていくような形はどうであるべきなのかということについて、さまざまな機会でお話をさせていただきたいと、これも要望させていただきます。○森内一歳委員長 ほかに質問のある方。

はい、山崎委員。

○山崎雅数委員 では、何点かお聞かせいただきたいと思いますが、まず平成24年度摂津市一般会計補正予算書の49ページ、障害福祉サービス費等給付費が増額になっているんですけれども、この中身を。

それと、その一番下のところですね、重度障害者・特定疾患福祉金600万円の減額は、これこの間やってきた水道料金の減免の廃止が伸びたということで、減額補正ということなのか確認をお願いしたいと思います。

平成25年度摂津市一般会計予算書16ページで、部長のほうからお答えいただきたいと思うんですけども、歳出で民生費が3億7,000万円ふえている。これ、どう考えていらっしゃるのか、自然増、扶助費がふえるということ、市長も口酸っぱくなるほど言われてるんですけども、この見方を教えていただきたいと思います。

それから、予算書8ページの債務負担行為で、摂津市社会福祉事業団資金通債務保証の借入計画、3年間でどのくらいの返済があるのかこの辺の計画の中身、それから金額、用途を教えていただきたいと思います。

それから、歳入のほうで、予算書29ページの民生費の各負担金、総額でいうと若干これ増額なんですけれども、この各負担金、単価として値上がりするということはないですね、確認をしてもらいたいと思います。

それから予算書30ページの衛生使用料、先ほどの補足説明で斎場使用料とか葬儀会館使用料なんかは、3%余りとか、2%増額ということと言われてたんですけども、全体としては減額ですかね。この辺、見方を教えていただきたいと思います。

それから、予算書42ページ、43ページ、市民課で総務費府補助金で権限移譲交付金というのがあるんですけども、この具体的な事業、補足説明で備品購入という話も出たようなんですけども、この中身を教えていただきたいと思います。

次に、予算書45ページの公害対策費補助金、定額ということで86万3,000円、これをどういったことに充てられるのか、公害対策としては支出のほうで406万円あるわけですけども、そ

の辺ですね。

あと、公害対策については、先ほど弘委員の質問で、支出のほうでは測定委託料とかいうのを言われてましたけれども、一応、大気汚染なんかは大阪府の測定で指導に従うというお話なんですけれども、この間、放射能の汚染なんかでも国やら県とかの測定なんかいうのはなかなか手が回らない、もう個人でガイガーカウンターを持って、それこそ身の回り調べないかということがよくあるわけで、大気汚染についても、大阪、北大阪全体でこのくらいですから、外出控えましようとかいう話が大阪府から来ますよというだけでは、やっぱり市民は安心できないんじゃないかなと。摂津市としてきめ細かく大気汚染なんかの観測というのは必要だと考えないのか。さっきの答弁では府からの指導にという話になってしまっているのではないかなと思ったので、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、予算書48ページ、商工費府補助金、本年度ゼロですけども、単純に何でかなと思いましたが、お聞かせください。

次に、予算書51ページ、市民活動支援課の土地貸付収入とか、いろいろ分かれてるんですけども、貸付収入としては、全体として前年度比較して下がると、その後も利子についてもそうなんですけれども、民生所管として、どういうことになっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、予算書55ページの諸収入ですけども、中小企業事業資金通預託金収入、事業資金融資の保証の場合、それこそ焦げつきですとか、トラブルがあった場合は、この金額というのは返ってこないとか、そういう動きがあるのか

どうか、お聞かせいただきたいと思います。

同じく諸収入で、三次救命救急センター貸付金元利収入1,590万円、あるんですけども、この元利収入の金額について、どういったものか詳しくお聞かせいただきたいと思います。

次に、予算書57ページ、雑入の予防接種自己負担金についてですけども、法定とか自己負担金の割合動いたと思うんですけども、今回の自己負担金について、中身をお聞かせいただきたいと思います。

それから、歳出のほうで、予算書89ページ、戸籍住民基本台帳費、全体で1,500万円増額。これは、窓口の委託料10%、要するに委託が主なものだと考えていいのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、予算書101ページ、いろいろ繰出金、ここでは国民健康保険特別会計繰出金、大きく取っていただきまして、非常に共産党としても評価をしております。そのことと、ほかにもいろんな業務委託があるんですけども、いろんな負担金、補助金、委託料でまとめると、地域包括支援センターの業務委託というか、社会福祉協議会に移していくということがここに入ってくるんだと思うんですけども、先ほど弘委員がいろいろ地域包括支援センターが移っていくことの中身というのをお聞きしました。

そういった意味では、仕事は社会福祉協議会に移っていくということなんですけれども、そういった意味で介護を受けておられる方とか、地域包括で手を差し伸べなくてはいけないという方の実態が、市のほうとしてどれぐらいつかめるかというのが不安だということで、実態調査というか、リサーチというか、そ

ういったことを市としても高齢者介護ですとか地域支援ということで、必要にはなっていないのかどうか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、予算書114ページ、生活保護費なんですけれども、先ほども弘委員聞きはりましたけれども、介護のレセプトじゃないですけども、介護の適正化ということで、やられるということなんですけれども、ぶっちゃけていうと、市民感情として、よく今生活保護が非常にやり玉に挙げられてるといえるか、今度下げるという話が、ずっと今国会でも進んでいるんですけども、生活保護を受けてる方がぜひたくさんということを決してないんですが、介護保険の制度そのものを受けておられるお年寄りがやはり、介護自己負担金があります。保険料も払って受けてる。さあヘルパーの方も大変やということで、介護をその受ける量もちょっと抑えるというか、減らすというふう方も、保護を受けてる方じゃなくて、結構やっぱりいらっしゃるんですね。いろいろその感情的なものもあると思うんですけども、お金もかかるということで、それを、生活保護を、当然身動きできない人が介護必要なんですけれども、受けておられることに対して、減らしたらどうやとか、というその議論があるのも承知してはいますが、それに流されずに、やはりしっかり必要なものは市民生活保障していくというスタンスで行っていかないといけないんですけども、この介護の使い方をチェックするというところで、ややもするとそういう厳しい見方にならないようにしてほしいと思うんですけども、そういった考え方というか見方についてどうお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、予算書121ページ、先ほど聞

きました三次救命救急センター貸付金1,473万円。この辺もあわせて教えてもらえたらと思うんですけども。

それから、予算書123ページで、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成金300万円ほど出されるというようになっていきますけれども、枚方市が75歳以上の方を対象にという制度をつくりまして、75歳以上ならということで後期高齢者医療制度の連合のほうから幾らか助成金もらえたというか、対象になったという話を聞いてるんですけども、ほかからこういった助成金の話がないのか、お聞かせいただきたいと思います。

予算書129ページで、備品購入費878万円、これの中身をお聞かせいただきたいと思います。

同ページの環境センター費の増額、この中身とあわせてお聞かせいただきたいと思います。

それから、予算書132ページから134ページ、農業費の農業総務費から農業振興費、農業水路費、総額で1,100万円減額になっている。この中身をお聞かせいただければなと思います。

それから、予算書137ページ、さきほど企業立地奨励の話も出ましたけれども、商工振興費の総額が前年度と比べて600万円ほど増額、この理由をお聞かせいただきたいと思います。

○森内一蔵委員長 はい、吉田課長。

○吉田障害福祉課長 障害福祉課にかかる2点について、ご答弁させていただきます。

1点目の補正予算の増額の件なんですけれども、当初予算見込みから見させていただいて、やはり居宅介護のサービスのほうが12%、当初予算よりもふえております。決算ベースでいいましても、同行援護も含めると20%近くふえる状

況で、やはり利用者数や利用時間がやっぱり伸びてきている状況があるのかなと思っております。

特に、去年度から始まった、同行援護という視覚障害者の方のサービスをこの居宅介護給付費のほうで支給するということになりまして、ガイドヘルプとは違い、やはり非常に高齢の方も含めて利用され、介護保険のサービスではなかなか難しいサービスなんかも給付しますので、非常に利用が想定よりもふえたというのが現状としてございます。

2点目、グループホームの整備のほうで新規開設等ありましたので、その分が当初予算ベースからいいますと13%ふえたということと、利用者の方がそのまますぐにいっぱいになるのかなという部分もあったんですけど、やはりすぐにケアホームがいっぱいになりまして、それなりの程度区分の方も入られておったということで、それがそのまま予算に反映してきたのかなと思っております。

生活介護、通所のサービスの利用者のほうも、やはり当初予算よりは4%ふえておるということで、やっぱり通う方というのが、新規の方も含めてふえておる傾向になったということで、想定させていただいていた当初の予算よりも全体的に給付費がふえておる状況ですので、今回補正をさせていただいたということでございます。

それと、債務負担行為を上げさせていただいている事業団ですけれども、今回、くすのきのほうが、昭和61年からですのもう25年以上、30年近くということで、大規模改修を計画しておりますので、それに関して国の助成金というか、独立行政法人の助成金を受けるんですけども、それに当たっての債務保証ということでございます。平成25年度の4

月に計画、助成の申請を上げまして、半年ぐらいその決定等に時間がかかりますので、実際工事にかかるのが25年度の2月ぐらいになるのかなと。やっぱりちょっと月をまたぐということで26年度に入りますので、25、26年度ということでの債務保証をさせていただいております。それで工事終了後、助成金の申請を受けまして26年度中に助成金の支給を受けますので、それでその間の工事をするための借入れを事業団がしますので、それに関しての債務保証と考えております。

○森内一蔵委員長 土井参事。

○土井生活環境部参事 それでは、公害対策費についてのご質問にお答えいたします。

この公害対策費補助金につきましては、市のほうで行っております公害に関する届出の件数等によって補助金が決められるものでありまして、毎年件数によって若干変化をいたします。

この充当先ですけれども、市のほうで行っております調査でありますとか、委託事業、または消耗品、また市のほうで持っております公害の各種の機械のメンテナンス等に充当させていただいている状況です。

それともう一つ、測定ですけれども、委員ご指摘のとおり全て市のほうで細かい測定までできるところは一番いいことと思っておりますけれども、なかなか費用的なこともありますし、全てが市のほうでできるという形にはなっておりません。その中でも窒素酸化物であるとか、水質の検査・騒音等につきましては、市のほうで定点で測定をして経年変化を見ている状況です。

今回、問題になっていますPM2.5について、これ急に最近騒がしくなっ

てるんですけれども、これらにつきましてもやはり大気汚染という、非常に広域的な話もございますので、細かくやればやるほどそれはいいとは思いますが。ある一定、計画的に大阪府のほうで、また国のほうで大きな範囲で測定をしているというのが今の状況です。それらの数字を把握し、活用してまいりたいと思っております。この問題を受けまして、先ほども申しましたように、国としましても大阪府にしましても、もう少し測点をふやしていきたいという動きも出ております。また、このような状況を見ながら、市としても対応を検討してまいりたいと考えております。

○森内一蔵委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市民課にかかります2点の内容について、ご答弁させていただきます。

平成25年度摂津市一般会計予算書の31ページ、歳入で保健衛生使用料が3割程度減っているのはなぜかというお問い合わせでございますが、昨年までありました市営葬儀使用料がなくなりました関係で、3割ほどの減額になっております。

一般会計予算書の43ページ、権限移譲交付金で市民課にかかる部分でございますが、これはパスポートの取次業務にかかる府からの補助金でございますが、内容につきましては、備品の購入ということになります。一つは、パスポートのチェックをするためのスキャナー付きパソコンを購入する予定にしております。加えて、廃止されますパスポートに穴をあける機械、穴あけパンチャーを買う予定になっております。

○森内一蔵委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 市民活動支援課にかかります土地貸付収入の減額の件でございます。

先ほど、部長のほうから補足説明いたしました南千里丘のマンション建設に伴うモデルルームが平成26年1月に閉められるとお聞きしております。マンション建設の進行に伴って、建物内のほうに移されるとお聞きしております。実際、賃料の収入につきましては、前月までに納めていただきますので、1月ということになりますと、12月まで9か月分の収入を予算計上しております。3か月分、前年度より少なくなっております。その合計金額139万5,000円が減額となっております。ご了承ください。

○森内一歳委員長 早川センター長。

○早川環境センター長 環境センターにかかわります1点について、お答えさせていただきます。

予算書128ページ、環境センター費が増になっておる主な理由としましては、環境センターの3号炉が約28年、4号炉が約18年経過しております。設備機器の定期的な検査、補修が不可欠となっております。

今回、3号炉燃焼設備の定期整備で約3,200万円を計上し、4号炉につきましては、燃焼設備の更新に約5,700万円計上しており、この分が増の主な理由となっております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課にかかわります4点の質問にお答えさせていただきます。

三次救命救急センターの貸付金元利収入につきましては、予算書121ページにありました三島三次救命救急センター貸付金を支出したのに対して、貸付金の利子を含み計上したものでございます。

予防注射の自己負担金の中身についてでございますが、平成24年度まで3ワクチン、子宮頸がんワクチンが4,00

0円、肺炎球菌ワクチンが2,500円、ヒブワクチンが2,000円の自己負担をとっております。法定化になるということで、自己負担がなしとなりますので減となり、そこでの840万円になっております。

高齢者肺炎球菌につきましては、本市は70歳以上の5歳ごとの節目の年齢の方とさせていただきましたので、そのほかの助成金はなく、市単費でございます。

○森内一歳委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、環境業務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

予算書の129ページ、塵芥処理費の備品購入費、機械器具費872万8,000円の内容ということでのお問い合わせであったと思います。この部分につきましては、主に現在、電気自動車、一定期間無償での借用をしております。その無償期間が過ぎた後、買い取りを予定しております。それにかかる費用とあと1点が、これも同じく車両でございますが、ディスポーザー汚泥の収集用のバキュームカー1台を予定しております。

○森内一歳委員長 東潤課長。

○東潤生活支援課長 生活支援課で雇用する介護支援専門員について、お答えします。

先ほど、弘委員のご質問でも答弁いたしました。生活保護受給者は自己負担がございませんので、限度額いっぱいまで使うのではないかと懸念もありませんが、今回、生活支援課で雇用する介護支援専門員は、介護サービスのカットが主な目的ではなく、ケースワーカーと連携をとった中、サービスを受けておられる被保護者の身体状況から、その方の自立支援に適切なケアプランであるかということ、重点的にチェックしていくよ

うに考えております。

○森内一蔵委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 地域包括支援センターの委託に伴い、市として介護を受けておられる方の実態などを、今度どのように把握していくのかというご質問にお答えいたします。

地域包括支援センターが委託となりましても、運営上の助言や支援、また多くの課題を持たれる方々への対応につきましては、社会福祉協議会と協力して、支援に当たるということを考えております。そのような個別のケースの方への支援というものとあわせて、コミュニティソーシャルワーカーが地域で活動するに当たりまして、支援体制がとれるような会議ということ、嶋野委員からご意見としていただいておりますが、やはり包括支援センターが活動するためには、同様な会議が大変重要になると思っております。そのような会議の一員としまして、市も参画したり、あるいは介護者家族の方からのご意見、また地区のさまざまな組織の会議などにも参加をすることで、いろいろな機会をとらえて、情報収集に努めまして、個別への支援とあわせて、そのようなネットワークづくり等にも力をかけられるような体制をとりまして、情報を得たことから各種高齢者の施策などにも反映をさせていくような役割を担って対応してまいる予定です。

○森内一蔵委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、3点の質問にお答えいたします。

まず、商工費府補助金がゼロ円になっていることについて、ご答弁申し上げます。以前は、セッピー商品券発行事業に対して、補助金をいただいておりますが、大阪府商業活性化総合補助金がなくなったことにより、ゼロ円の計上となっ

ております。

続きまして、事業資金融資を受けている事業所が倒産などにより、貸付金が回収できなかった場合の預託金が減額されるのではないかとというご質問にお答えいたします。事業資金が滞納により焦げつきしますと、大阪府信用保証協会が代弁済することになりますので、市が事業所に預託金として出しております金額が減額されることはございません。

3点目、商工業振興費が前年度に比べ、611万3,000円ふえている件につきまして、主な内容としましては、平成24年度では事業所の実態調査を行い、平成25年度では、企業立地にかかる奨励金が大幅に増加したことによりまして、全体ではありますが増の予算編成となっております。

○森内一蔵委員長 林事務局長。

○林農業委員会事務局長 農業費が1,193万3,000円の減額になっていることについて、お答えします。

農業総務費の550万7,000円の減額については、これは人件費ですので、職員が正規職員から再任用職員に変更になることの減額です。

農業振興費の60万6,000円につきましては、委託料等の見直しによる減額であります。

最後の農業水路費につきましては、土木下水道部の所管になりますので、内容についてはちょっとわかりかねます。

○森内一蔵委員長 あと、統括的な分です。

堤次長。

○堤保健福祉部次長 国民健康保険特別会計繰出金に関するお問い合わせがあったかと思っておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

国民健康保険特別会計への繰出金につ

きましては、一般会計繰入金と保険基盤安定繰入金の二つにわかれて、国保特会のほうに歳入されております。

一般会計繰入金につきましては、前年度と比べ、1,984万6,000円、3.1%の増となっております。

まず、法定分としては、職員給与等繰入金が1億3,389万円、出産育児一時金繰入金が5,040万円、国保財政安定化支援事業繰入金が6,601万円でございます。このうち、職員給与費と繰入金につきましては、事務事業等の精査によりまして、1,947万3,000円の減となっております。

また、国保財政安定化支援事業繰入金につきましては、平成24年度の途中で交付税の改正がございまして、対象となる軽減世帯割合が40%から44%に引き上げられたため、24年度補正で5,782万6,000円を減額させていただきました。25年度予算も前年度当初予算費で5,182万5,000円減、44%減で計上いたしております。

次に、法定外分としましては、平成25年度は保険料据え置きのために、1億円を増額していただき4億786万4,000円を計上いたしております。その内容は、特定健診等にかかる自己負担分の軽減分及び事務費が3,728万8,000円、保険料軽減分が39%増、9,707万6,000円増の3億4,568万6,000円、療養給付費負担金減額分が2,489万円となっております。療養給付費負担金減額分につきましては、国の通知により繰り入れするものでございますが、従来は保険料軽減分に含めておったものを、府の指導により24年度から別途項目を立てて繰り入れするように改めたものでございます。

次に、保険基盤安定繰入金につきまし

ては、低所得者の保険料軽減措置として行われています7割、5割、2割の保険料軽減に伴う保険料減収分につきまして、府4分の3、市4分の1をそれぞれ義務負担を行い国保特会に繰り入れしているものでございます。

それに加えて、平成15年度から25年度までの暫定措置として実施されている上乗せ措置であります、保険者支援分を加え、4億784万1,000円を計上いたしております。

以上によりまして、国民健康保険特別会計繰出金につきましては、合計で4,180万9,000円、4.1%の増となっております。

○森内一蔵委員長 暫時休憩して、2時46分から、黙とうをささげたいと思います。

暫時休憩します。

(午後2時45分 休憩)

(午後3時16分 再開)

○森内一蔵委員長 それでは、委員会を再開いたします。

答弁を求めます。

船寺課長。

○船寺市民課長 申しわけございません。

1点答弁洩れておりました。

予算書89ページ、戸籍住民基本台帳費のうちの委託料の増額に理由について申し上げます。

今回、委託料が増額になっております主な理由は、窓口業務の委託料が加わったこと。戸籍の副本管理システム構築による、戸籍システムの改修費が325万5,000円増額になりました。そして、それに伴う補修委託費が29万9,000円増額となっております。

なお、戸籍の副本管理システムというものは、東日本大震災を教訓に戸籍のデータを保護するため、国内の安全な場所へ

戸籍データを保存するためのシステムで、その修繕費が今回、増になった部分でございます。

○森内一歳委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 ご答弁が漏れていました。重度障害者特定疾患福祉金に関しましては、水道減免が延びた件で今年度、減額補正させていただいております。

また、予算書29ページの負担金につきまして、増額の理由なんですけれども、主な理由が障害福祉の負担金でございまして、みきの路の利用者の給付費がふえております。理由といたしましては、通所者の増による給付費がふえているということでございます。

○森内一歳委員長 そしたら、福永部長。

○福永保健福祉部長 では、民生費の増額について、ご説明させていただきます。

まず、障害福祉サービス費給付費が9億9,348万円で、7,150万円の増。それからせつつ桜苑の改修工事6,000万円、これは皆増でございます。それから、生活保護費27億9,843万円、前年度に比しまして1億581万円の増でございます。そのほか国民健康保険特別会計繰入金10億6,601万円につきましては、4,181万円の増額でございます。そのほか私の所管からはちょっと外れるんですが、保育所運営費負担金につきましても、8,889万円の増、これらが民生費の増額の主なものでございます。

○森内一歳委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 いろいろお答えいただきまして、大体増額中心に私いろいろ聞かせてもらって、本当に必要なお金をしっかりと運営していただきたいと思いますんですけども、引き続きお聞きしたいんですけども、まず歳入の商工費府補助金がゼロに、これは府の制度がセッ

ピ商品券に流れるきっかけというか、そっちのほうの制度がなくなってきたということなんですけれど、セッピー商品券を継続される中で、こういったものは議論をされてきたのかどうか。市が単独で努力してやられるというのは、別に妨げるものではないんですけども、その辺を聞かせてもらえたらなと思います。

それと、予算書57ページ、歳入の予防接種自己負担金。減った話は充分してもらえたんですけども、予防接種のお年寄りの肺炎球菌ワクチンとかあるんでしょうけれども、その中身についてどんな形か教えていただきたいと思っております。

それと、予算書54ページ、三次救命救急センター貸付金元利収入、金利もついて返ってくるという話ですけども、救命センターで、これだけの資金が必要になっている理由を聞かせていただければなと思っております。

公害対策費補助金で、国も府も測定をふやすからということで頑張ってくれているという話なんですけれども、予算上ではなかなか臨機応変というか、今、求められている公害対策に対して、やっぱり対応できるものになっているのかどうかという意味では、朝の質問でも市内19か所で年4回測定もやるというのは、もう予算内の話ですよ。この間も、黄砂とPM2.5でダブルパンチやというような話になってくる中で、必要な動きというのをやっぱりできるような議論というか、努力を見せてもらえたらなと思っておりました。これは要望で結構です。

こういった予算に対して、いろんな議論の中で、嶋野委員の保健、子どもたちの眼科の健診、問診だけではなくてふやしていこうとかいう話なんかも、ぜひこの議論の中で努力の方向性というのを見

出してもらいたいと思っています。若干、お答えいただければと思います。

○森内一歳委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、セッピ商品券事業におけます府の商工費、府補助金についてですけれども、セッピ商品券の第一弾が始まった折には、この大阪府商業の活性化の補助金は対象にはなりませんでした。2年目、3年目で、大阪府の理解が得られいただきまして、補助の対象になりました。

ただ、昨今の府の効率化の観点から、この補助事業がなくなり、府からの補助金の歳入が減った状況になりました。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 予防注射の自己負担金の収入についてですが、まだ高齢者のインフルエンザのほうが自己負担1,000円ございますので、その収入になっております。

三次救急の貸付金についてでございますが、今まではこの貸付けを高槻市と島本町で負担されてまして、今回、施設の運用に摂津市と茨木市が参画していくという中で、貸付金も各市町で負担することになりました。負担金の必要性といたしましては、医療機関ですので医業収入のほうが2か月遅れに入るということもございますので、その間の運営資金であったり、設備の補修というところでの運用金と聞いております。

○森内一歳委員長 あと、若干、乳児健診ですね、もういいんですか。

山崎委員。

○山崎雅数委員 民生予算の市民の生活、暮らし、医療を守るということの予算ですので、ぜひしっかり運用とそれから、できるだけ市民負担をかけないようにしていただきたいと思っています。

○森内一歳委員長 続いて、質問のある

方。

森西委員。

○森西正委員 それでは、代表質問をさせていただきますので、代表質問からもう少し具体的な部分もお聞かせいただけたらということの観点で、質問をさせていただきますと思います。

まず、予算概要に沿って進めたいと思います。

予算概要20ページ、LED防犯灯等防犯推進事業ですけれども、ほかの委員もさまざま質問をされていましたけれども、代表質問でもお聞かせいただきました。LED化をするに当たって、今までの防犯灯は、自治会が管理運営をしておりましたけれども、その点、LEDになったときに、改めて具体的に自治会との関係、自治会の協力とか、どういう話になっておるのか、お聞かせいただきたいと思っています。

それと、予算概要22ページ、犯罪被害者等支援事業ですけれども、当初、マスコミ等にも注目をされて、講演にあちこちに行かれたとお聞きをしておりまして、現状、支援員の方はどのような活動をされておるのか、お聞かせいただきたいと思っています。

続いて、予算概要32ページ、旅券事務事業ですけれども、パスポートを発給されるということですが、市民への周知、パスポートが摂津市役所で発給されるという、その市民への周知をどのように考えておられるのか。また、パスポートセンターはどのようになるのか、お聞かせいただきたいと思っています。

続いて、予算概要38ページ、社会福祉法人指導監査事業ですけれども、この社会福祉法人の指導監査という部分は、大阪府が今までされておったと思うんですけれども、府から摂津市にかわって、

この中で公認会計士報酬等も出されておられますけれども、どのようになっていくのか。体制、可能であるのかという部分をお聞かせいただきたいと思います。

続いて、予算概要42ページ、市立せつつ桜苑運営事業ですけれども、代表質問でも質問させていただきました。協議会でも説明をいただいたんですけれども、せつつ桜苑の改修工事が6,000万円出ておまして、代表質問でせつつ桜苑の整備にかかった費用を、建物では15億277万円、土地の購入で4億4,133万3,000円の、計19億4,410万3,000円という答弁をいただきまして、その中で、当時補助金は6億1,567万8,000円と、起債が13億2,680万円ということで、一般財源が162万円ということで、代表質問のときに、もし当時に民間の社会福祉法人が整備をしたときには、幾らの費用がかかるんだということでもお聞きをしたら、民間は1億8,800万円だと。摂津市は、起債を含めると20億円、利息を含めると20億円を超えてきますけれども、このことについてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

続いて、ひとり暮らし高齢者安全対策事業、これは医薬情報キット、乳酸菌飲料等の配布ということですが、これは本人から申請ということで、この事業が本人の希望でということになりますけれども、その申請を出されていない方で、もし万が一何かがあったときに、市はどのような対策、対応をとられるのか。申請を出されていない方のほうが、これ問題であって、隣近所の方がもし見つけられて、対策なり、対応をとられるということになるかと思っておりますけれども、その点、市としてどのようにお考えなの

か、お聞かせいただきたいと思います。

続いて、予算概要48ページ、障害者の手帳申請受付・交付事業ですけれども、これは手帳の申請の受付をされるときに、障害者の手引きというのがつくられていると思っておりますけれども、全ての方に配布をされているのか。本人が欲しいという希望でお配りをされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

続いて、予算概要66ページ、斎場管理事業ですけれども、摂津市内の方が使われるのは当然として、近隣市の斎場がいっぱいありますと、市外の方が摂津市の斎場を利用されるということが頻繁にあります。近隣市との協力体制はどういうふうになっているのか。もし、摂津市の方が利用したいときに、市外の方からもう既に予約等が入っていたら使えないということになってくるのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

続いて、葬儀会館管理運営事業ですけれども、市営葬儀から規格葬儀に変わって、現状はどのように変わったのか。

また、現在、ほかの会館、せつつメモリアルホール以外の会館の利用者がふえているように思うんですけれども、その点、現状はどうかをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、予算概要68ページ、清掃費、これ全般の話なんですけれども、環境業務課、環境センターの人員が概要にも記載をされておりますけれども、現状の人員で可能であるのか。これからリサイクルプラザの整備もありますし、その点、現状の人員で大丈夫なのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

続いて、予算概要70ページ、ごみ収集処理事業ですけれども、これはトレイの資源化ということ、今されようとしておりますけれども、その点、自治会と

の協力関係がどのような形になっておるのか、その点お聞かせいただきたいと思ひます。

同じく、予算概要70ページ、ごみ処理施設維持管理事業です。修繕料として1億9,528万7,000円上がっておりますけれども、修繕料としてはもうかなりの金額だと、先ほども答弁ありましたけれども、その点の市としての見解、どのように考えておられるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

続いて、予算概要74ページ、市民農園設置事業について、決算のときにも質問させていただいたんですけれども、市民要望があって、用地を確保していかなければならないということになりますけれども、その点、市民の要望と実際に農地を提供される方との需要と供給と申しますか、その点はどういう形になっておるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

続いて、予算概要78ページ、消費生活相談ルーム事業について、多重債務法律相談ということとなっておりますけれども、今、悪徳商法とか、さまざまな犯罪が、想像もつかないような犯罪が多く発生をしております。市民の安心安全を守るためには、市民が犯罪に巻き込まれないという形をとっていかなければならないと思ひますけれども、その点、担当としては、市としてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかるご答弁をさせていただきます。

手帳交付時に、新規の場合、全ての方に説明を行わせていただいて、このハンドブック、この分かと思うんですけれど

お渡しはさせていただいている状況でございます。

○森内一蔵委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 それでは、2点のご質問にご答弁させていただきます。

まず、LED防犯灯について、これまで自治会が管理していたことに対して、自治会とどういった話し合いをされているか等々のご質問でございましたが、昨年4月29日に維持管理に関するアンケートを自治会にさせていただいており、その後の2回の役員会で、アンケート結果もお示しさせていただいております。

今後のLED化について、自治連合会に予算計上等の話もさせていただきました。直近でいきますと、2月12日の役員会で、工事スケジュール等の説明と、維持管理補助について、こちらのほうも最終的に削減させていただく話も、以前からさせていただいております。当然、市管理になりますので、管理プレートをつけさせていただくというお話もさせていただきます。

3月1日に、自治会も新年度予算を立てられますので、今申し上げましたようなことも、ペーパーで会長にお送りさせていただいて、4月以降、入札を経て工事に取りかかっていくわけなんですけれども、防犯灯の高さ等の変更とか、向きの変更とか、そういったこともございますので、これはアンケートをしまして、今その回収に当たっているところでございます。

それと、市で取り付けた分については、蛍光灯はわかるんですけれども、過去3年以内に自治会が交換された灯具等につきましては、再利用する考えを持っておりますので、そういったことにつきましてもアンケート調査を今しております。

平成25年度からのLED化に当たり

まして、自治会には従前から灯具及び球等の交換をしていただいて、自治会加入促進の人助けというんですか、そういう形もとられてましたけれども、今後については、その地図等を提供させていただいて、補助金は出すことはできませんが、市と自治会が協力し合って、例えば、LED防犯灯に不具合が生じた場合には、報告いただくような形をとらせていただきます。

次に、犯罪被害者等支援事業の件でございますが、昨年4月から職員が変わりまして、現在、元警察官のOBの方に入っております。その方の勤務につきましては、水曜日を除きまして、月曜日から金曜日まで勤務していただいております。それで、摂津警察とのパイプ役にもなっております。事件性等についても密に協力をしていただいております。

また、各課と犯罪被害に絡む事件等の事案等がありましたら、自治振興課に連絡をいただいて、そちらのほうにも出向いていただいておりますし、昨年、東京都の江東区からも犯罪被害者の件で、摂津市の成り立ち等を聞きたいということで、本市にも来られましたので、説明もしていただいております。ただ従前は、外等によく出向いていただいていたんですけど、平成24年度については確かに出向くようなことはございませんが、ただ大阪府等が研修等もされていますので、そういった研修等にも参加をしていただいているのが現状でございます。

○森内一歳委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 予算概要32ページの旅券事務事業について、ご説明申し上げます。

どのように周知していくのかというこ

とでございますが、まず実施に近づきますとホームページ、また広報等への掲載を予定しております。大阪府においてもチラシ等を配っていただく予定になっております。また、府のパスポートセンターは、今後どうなるのかということでございますが、今までどおり営業をされると聞いております。

続きまして、葬祭事業について、火葬場の利用で市外の人がどうなっているのかということでございますが、市外の人が利用する場合は、予約日と予約時間の制限を加えさせていただいております。予約は前々日の12時以降でないといけません。そういう状況で運用をしております。

また、近隣市町村との協定等を結んでいるのかということでございますが、協定等は結んでおりません。摂津市の方も市外で利用されている件数が何件か見受けられます。特に、吹田市の火葬場ではかなりの市民の方が利用されていると把握しております。

また、摂津市の火葬場の工事期間につきましては、吹田市と協定を結ばせていただいて、吹田市の火葬場を利用させていただいたことは過去にございます。

市外の方を火葬することによって、市民の方が困っている場合はないかということでございますが、基本的には市民の方は早い時刻に予約をされますので、摂津市の斎場が他市の人で詰まっているために摂津市民の方にご迷惑がかかったということは聞いておりません。

規格葬儀は順調に推移しているのかということでございますが、我々としては、特に問題なく進んでいると考えております。ちなみに、葬儀会館での市営葬儀と規格葬儀の利用状況を比較しますと、10%から15%規格葬儀の利用がふえた

と考えており、統計上もふえております。ということから、規格葬儀は市民にとって利用しやすい制度であったと我々は考えております。

また、市内の民間のホールに利用が流れているのではないかとのご指摘でございますが、我々もそのようには把握しております。ご指摘の民間のホールにつきましては、家族葬ができる小さなホール等もございまして、家族だけでご葬儀される場合は、市の葬儀会館よりも利用しやすいのではないかと考えており、また料金等についても安価な金額でされていると把握しております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課にかかります1点について、お答えいたします。

社会福祉法人指導監査事業についてでございますが、市が担当する法人は、主たる事務所が市の区域にある社会福祉法人であって、その行う事業が当該市の区域を超えない法人となっております。

公認会計士の報酬につきましては、2名の方をお願いする予定にしております。監査時の会計部分を担当していただく予定になっております。ただ今大阪府へ移譲に備えて職員を研修に派遣しておるところでございます。

また、本市で所管します法人は7法人ですので、事業内容につきましても精査をしており、対応できる状況を整えております。

○森内一歳委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、環境業務課と環境センターにかかわる部分でご質問いただいている件についてお答えさせていただきます。

まず、環境業務課と環境センターの現状の人員で、業務推進について大丈夫かというお問いをいただいております。両

方の職場ともでございますが、委員ご承知のとおり、この第4次の行財政改革実施計画に基づいて、現業職員につきましては、退職不補充であったり、事務職員への任用替えというのが実施されておまして、職員数というのは年々減少してきている状況でございます。

ただ、その中におきましても、これまでから取り組んでおります、ごみの減量であったり炉の管理等の業務につきましては、後退させることなく、今後においても効率的な業務態勢の検討、その中には業務委託というのも一つ、対応としては含まれてくるのかなと思っておりますが、市民サービスの低下を招かないように努めていきたいと考えております。

そして、2点目にありました、発泡トレイの試行実施での自治会との協力関係ということのお問いでございますが、我々職員のほうで各地域の担当者を決めております。その担当者が、それぞれの地域におられますごみ減量推進委員と連絡を密にさせていただいて、そして自治会の役員会等にこちらから出向させていただきまして、発泡トレイの試行実施に向けての内容であったり、実施規模等々を説明させていただく中で、ご意見を頂戴してお互いに試行実施に向けて、検討、協議して、進めていくような形でやっております。

あと、環境センターの関係につきましては、センター長からお答えさせていただきます。

○森内一歳委員長 早川センター長。

○早川環境センター長 環境センターにかかわります1点について、ご答弁させていただきます。

先ほどもご答弁させていただきましたが、修繕料でございますが、前年が1億2,900万円です。今年度が約1億9,

500万円で、約7,000万円ふえております。これにつきましては、3号炉の5年に一度程度の大がかりな定期整備がありまして、3,200万円近くかかるという状況でございます。4号炉につきましては、こちらもできてから約18年経つんですが、今回初めて大がかりな定期整備というか、更新整備を行います。これが約5,700万円かかります。これらのことから、前年度と比較して7,000万円増の1億9,500万円を計上させていただきました。

○森内一歳委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、消費者相談において、市民が犯罪に巻き込まれないように、どう対応しているかという件についてお答えさせていただきます。

消費生活相談ルームでは、相談員を2名配置しまして、窓口相談、電話相談を受け付けております。相談の内容をお聞きしまして、産業振興課内で対応できない他課の相談の場合につきましては、相談員が直接、他課へ案内をしております。

また、必要に応じまして、摂津警察に情報提供を行うとともに、また逆に摂津警察から、今こういう情報が入っていますとか、そういう情報もいただいている中で連携しながら取組みを行っております。

○森内一歳委員長 林事務局長。

○林農業委員会事務局長 市民農園の農地と、それを利用しておられる市民のニーズが合致しているかどうかというお問い合わせだと思うんですが、市民農園を開設している農地につきましては、水道水が使えるところ、使えないところ、それから一時的にでも車がとめられるところ、とめられないところということで、全てが同じ条件ではありません。ただ、市民農園を借りていただいている団体等につきま

しては、当然そういう状況をご説明した上でご利用いただいておりますので、それに関する不便とかという苦情等はありません。近隣の住民から肥料を入れた後の処理とか、そういう苦情はたまにあります。農地の借主の方と農園の利用者との直接のやりとりはありませんので、全て私どもで、利用者に対して注意指導をしておりますので、その辺でも農政係で処理しております。

○森内一歳委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 それでは、高齢介護課にかかりますご質問2点のうち、市立せつつ桜苑運営事業のご質問にご答弁申し上げます。

桜苑についてですけれども、公設民営では19億4,400万円、民設民営であれば1億8,000万円についてということですが、平成9年のせつつ桜苑の開設当時、特別養護老人ホームは市内に1か所しかございませんでした。先ほど申しましたように民設民営の場合には整備費用が国が2分の1、府が4分の1、市が8分の1、残りの8分の1が民間法人の負担となっておるような手厚い施設の整備補助があったにもかかわらず、整備がなかなか進まない状況でありました。そのために市の方針としまして、公設民営という方法で運営を開設し、高齢者施策に対応してきたものでございます。

また、運営につきましては、公共性の高い法人として社会福祉法人に委託をして進めてまいったものでございます。

○森内一歳委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 それでは、ひとり暮らし高齢者安全対策事業に関するご質問にお答えいたします。

ひとり暮らし登録の申請をいただきましたら、緊急時の連絡先等をその用紙に

ご記入いただきまして、事前に市が把握できるものとなっています。具体的には、愛の一声訪問や、社会福祉協議会に委託をしておりますライフサポーターから、ひとり暮らしの方の安否が確認できないというご連絡をいただきました場合には、現地に向かいますと同時に、事前に市で把握させていただいています緊急連絡先に、連絡をとりながら対応を図っております。そのような方々からご相談をいただいたケースもございます。

また、ご質問いただきましたこのような登録の申請をされていない方で、万が一連絡があった場合にはどのような対応をしているのかということですが、それにつきましては、平成24年度1月末までで11件の安否確認事例を高齢介護課で対応しております。そのような登録のない方の場合、高齢者のほかのサービスの利用がないか、あるいは介護認定の情報がどうか、また市内各課、何かその方についての情報、あるいは連絡先等の記述がないかということで、市内各課にまたがって情報収集を行いましたり、あと消防等で緊急搬送がされていないかといったようなことについても、確認をとりながら対応をしているのが現状です。

このような点からも、登録をしていたくということは高齢者の皆さんに安心をしていただけるものと考えますので、ひとり暮らし登録制度の案内について周知を図りますと同時に、高齢者以外の方についての安否確認制度、体制というものを保健福祉部内を中心にまとめておりますので、そのような制度についても市民の方、あるいは関係機関の皆さんに周知を図って市民の方々が安心して地域で暮らせる、あるいは万が一の場合には、早急な対応がとれるような体制づくりに取り組んでいきたいと考えます。

○森内一蔵委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 先ほどのLEDの件でございますが、新規等もございますし、照度アップもありますので、これは従前どおり自治会長からの申請に基づきまして、予算の範囲内で対応するように考えております。

それと、旧の蛍光灯ですが、現在、道路管理課が街路灯として蛍光灯を使っておられる事例も聞いておりますので、そちらでの再利用を検討しているところでございます。

○森内一蔵委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

LED防犯灯等防犯推進事業ですけれども、4月以降入札ということで、市内業者の育成からすると、例えば、入札がこれ契約になるのかどうかかわからないですけれども、ある1業者が全部を入札でとりますと、それだけ多くの工事をできるという規模の事業所は、摂津市にはないということが生じてくるかもわかりません。それを地域で分割して入札をすると、器具が統一されるかどうかということも問題になってくるかと思うんですけれども、現状で入札に関してはどういう考えを原課としては持っておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

続いて、犯罪被害者等支援事業ですけれども、警察OBの方がこられて、本来はこういうことがないほうがいいわけですから、仕事をしていただかないほうが、動きがないほうがいいと思うんですけれども、日頃からやっぱり連絡を密にして、警察OBの方ですから、知識というものはもう十分に持っておられる方だと思えますので、もしあれば、あったときには速やかな対応で犯罪被害者の方が困らないようにしていただきたいと思えますので、

これは要望とさせていただきます。

続いて、旅券事務事業ですけれども、ホームページ、広報、大阪府でもチラシをつくられるということです。府のパスポートセンターは、今後もされるということですが、そしたら両方どちらにいてもいいということなのか、その点だけ確認をしたいと思います。

続いて、社会福祉法人指導監査事業ですけれども、市内に7法人ということであります。今までこれが摂津市のほうでされるということになりましたので、大変だと思えますけれども、極力費用が重ならないようによろしくお願ひしたいと思えますし、それが摂津市になったから、指導監査が緩くなったということをお願ひしないようにお願ひしたいと思えます。これも要望とします。

続いて、市立せつつ桜苑運営事業ですけれども、当初、設立したときには介護保険制度がなくて、措置であったということで、背景としては、そのときはいたし方がなかったのかなと思えます。ただ、市民の税金が使われているわけですから、担当のほうでこれはもうしょうがないということでありますけれども、今プロポーザルということで進められようとしておりますけれども、その点、協議会で説明があったとおりののか。それから、少し考えが変わられて、違う形で進めようと思われているのかをお聞かせいただけたらと思えます。

続いて、ひとり暮らし高齢者安全対策事業ですけれども、これ申請主義ですので、本人が申込みをされるということですが、本人の申込みでなくて、例えばひとり暮らしの高齢者の方全て、このサービス事業を受けられるということができないのか。原課のほうでそういう考えがないのか、お聞かせいただきたい

と思えます。

続いて、障害者の手帳申請受付・交付事業ですけれども、新規の場合は全ての方にハンドブックをお渡しされているということです。身体障害者福祉協会の方から話を聞いたことがあるんですけれども、窓口へ手帳の申請に行かれたときに、身障協会があるんだということで担当のほうから話をさせていただけないかと。障害者の方に身障協会のほうから、身障協会に入っていたきたいということでアプローチをしたいんだと。けれども、それは個人情報だから出せないんだということで、そういうことをお聞かせいただけたんです。それであると、なかなか身障協会がアプローチもしにくいと。行政のほうがそういうことであるんだということで話をされないのであれば、障害者の方が身障協会というのがあるんだということがわからないので、そこに加入しようということにならないと思うんです。そういう声があるんですけれども、担当のほうはどういうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思えます。

斎場管理事業ですけれども、摂津市民の方は早く予約をされているので、問題はないということでもあります。これから、ますます高齢化になって、亡くなられる方というのは、今よりもふえていこうと思うんですけれども、その点、今の別府の斎場で対応していけるものなのか、その辺をお聞かせいただけたらと思えます。

続いて、葬儀会館管理運営事業ですけれども、民間のホールに流れておるということで、料金もそちらのほうが安いと。摂津の市立のメモリアルホールから民間のほうに流れるということは仕方がないということなのか。もう少し、やっぱり市立なんだから利用していただくという

形を考えておられるのか、その点お聞かせいただきたいと思います。

続いて、環境業務課の人員の件ですけれども、効率的な業務をされていくということですが、実際のところがどうなのかというところだと思いますので、その点は職員の方に頑張ってもらって、仕事のできる範囲というのがあるかと思っていますので、その点は十分に考えながら進めていただきたいと思っています。これから、さまざまな部分が出てくると思います。リサイクルプラザの整備の件もありますし、さまざまなごみですね、行政は新たな動きが出てこようかと思っていますけれども、それが現有体制で可能なのかどうなのかというのはですね、その点は慎重に検討していただきたいと思っていますので、よろしくお聞きしたいと思っています。

続いて、ごみ収集処理事業で、トレイのことですけれども、自治会が今、分別収集されていてですね、ごみのケースの出し入れをしていますよね。自治会に入っておられる方がごみのケースの出し入れをしているところは、自治会に入っておられない方に対して、ケースにごみを入れて欲しくないという声があります。

片やですね、自治会に入っていない方も含めて全ての方が輪番で、ごみのケースの出し入れをずっとされるというところもあります。そこでは、自治会に入っていないだけでもごみを出せるのであれば、自治会に入らなくてもいいでしょう、という声があるんですね。両方あるんです。その辺で困っておられる自治会も多々あるんですね。今、ここでどうやということの答えはなかなか難しいと思いますので、その点はそういう声があり、実際にそういう自治会もあるということで、その対応を考えていただきたいと思っています。

発泡トレイですが、試行的に実施され

るという部分ですけれども、そしたら、みんなが出されて、どなたが出されたかわからないということにもなってこようかと思っていますので、その辺十分に気をつけていただいて試行をされて、不都合が出たら慎重に、そういう部分も考えていただきたいと思っていますので、よろしくお聞きします。

続いて、ごみ処理施設維持管理事業について、修繕料で7,000万円プラスというご答弁ありましたけれども、これからますますこの修繕料というのは出てこようかと思っています。その点どういうふうにこれから考えていくのか。炉の更新ですね、1炉運転を目指してずっとされてきてですね、職員の皆さんも努力をされてきたという、その経緯というのは評価をしたいと思っていますけれども、ただ、それも限界がやっぱりあるかと思っていますので、その点、副市長にお聞かせいただきたいのですが、どういうふうな今後ですね、毎年毎年恐らくこれぐらいの修繕費ですね、億のかかる修繕費というのが出てこようかと思っていますけれども、どのように考えていくのか、その点をお聞かせいただきたいと思っています。

続いて、予算概要の74ページ、市民農園ですけれども、農地を提供される方と借りられる方、若しくはご近所の方という部分では、苦情はなくて問題はないということですが、ただ、もう少し土に触れていただくとか、野菜を育てていただくとか、自然に触れていただくということで、自分の玄関といいますか、家のところで何らかできるようなことを考えていかなければならないと思うんです。今、摂津市ではなかなか耕す土地といいますか場所がないので、前にも話をしたと思いますが、プランターや鉢とかで、少しでも野菜ができるということと

か、土にさわるといふ部分を考えるとどうかなと思うんです。花いっぱい運動というのが、例えば、野菜いっぱい運動とかですね、そういう方向で考えられないのかお聞かせいただきたいと思います。

続いて、消費生活相談ルーム事業、この点、もう少しお聞かせいただきたいんですけれども、このルームのほうで本当に対処に困ったような事案というのがあったのか。例えば、悪徳商法とかの相談というのが実際にあったのかですね、その点をお聞かせいただきたいと思います。もしあればどういう対応をされたのか聞きたいと思います。

○森内一歳委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 パスポートの取得はどちらでもよいのかというご質問でございます。

摂津市で取っていただいても大阪府のパスポートセンターで取っていただいても、どちらでも結構でございます。

一昨年の実績でいきますと、パスポートセンターでパスポートを取られた方が約2,500名と聞いております。先ほども申し上げましたように、できるだけ摂津市で取っていただくよう、PRに努めていきたいと考えております。

火葬場について、今後、亡くなる方がふえる中で大丈夫なのかということでございますが、市外からの受入等については、一定、制限を加える時期が来るのかなと考えております。

現在、1日5件受けておりますけれども、需要予測の中では、いけるというふうに考えておりますが、火葬につきましても、どうしても嫌われる日もございますので、そういう意味で重なってくる日も考えられます。その辺については、今後、検討していかなければいけないと考えておりますが、今のところは大丈夫と

いうふうに考えております。

また、市内の民間の葬儀会館等へ流れているのではないかとということのご質問で、市はどのように考えているのかということでございますが、摂津市の葬儀会館につきましては、100名から200名程度の規模のお葬式が中心になっております。民間で今やられているところは、それより小さな葬儀会館になっておりますので、昨今の葬儀状況を見ますと、家族だけでお見送りをされるということも多くございますので、その辺のすみ分けといえますか、役割分担が必要ではないかなとは考えております。

また、今まで家族葬等につきましては、市外のホールを利用されて、市外の斎場に運ばれていたというケースもあったように思いますので、その分、摂津市内で葬儀ができるので、市民の方にとっては利便性が上がっていると考えております。

そういう状況の中で、せっつメモリアルホールについては、前回の委員会でもご答弁申し上げておりますが、ホールの改善、改修等についてはなかなか難しい面がございます。その上で、できるだけ市民の方にも利用していただけるように、サービス等の向上について、今後、検討していきたいと考えております。

○森内一歳委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 防犯灯の入札等についての件でございますが、まだ、具体的には内部の中では検討はできておりません。市内業者1社で、工事が6月から9月を予定しておりますので、4か月の間で6,400灯をするのは難しいということは、確認しております。ですから、今後、入札担当者とその辺を協議いたしまして、私どもは、あくまでも期限内で全灯交換をしていきたいと思っております。ずれていきますと、またいろんな方面、自

治会のほうから、「うちはまだできていませんよ」といったようなこともありますし、遅れますと10月1日以降は全て市管理になりますので、そうしたときに蛍光灯が切れますと球の交換も発生しますので、そうしたことも鑑みながら、委員ご指摘等のことについては、検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○森内一歳委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 私のほうからですね、桜苑の運営事業についてご答弁申し上げます。

桜苑の運営先法人の選考方法ですが、以前行いました協議会での説明と変わっておりません。市内の社会福祉法人から、少なくとも現在の利用者に行っている必要なサービス等を、継続して提供していただくことなどを必要な条件として付しまして、公募により企画提案型によるプロポーザル方式により、運営主体を選考してまいりたいと考えております。

また、詳細につきましては、運営法人の選考委員会で検討も重ねてまいりたいと思っております。

高齢者の日常生活支援事業につきましては、このあと川口参事から答弁いたします。

○森内一歳委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 ひとり暮らし高齢者の登録に関するご質問にお答えいたします。

ひとり暮らしの方の実態につきましては、平成22年度、ひとり暮らし高齢者実態把握事業ということで、住民基本台帳において、ひとり暮らしとなっておられる方の実態把握に取り組んでまいりましたが、住基上、ひとり暮らしであっても、実際にはご家族の方とご一緒にお住まいになっているという方もいらっしゃ

いましたので、一律に市のほうで、ひとり暮らし高齢者ということで、実態に即したような名簿を作成することは大変難しい状況にあります。そのような中で、万が一の備えということで、ひとり暮らし登録ということについては、制度の周知を図りながら登録者数をふやしていき、万が一の備えということで緊急連絡先等、最近では緊急連絡先やご親族の電話番号もお伝えになっていただけない方も多くありますが、その辺りも踏まえたと、やはりご本人の意志で登録をして、万が一のときには、こちらに連絡をとる情報をやっぱりいただきながら、名簿を作成してまいりたいと思っております。したがって、先ほどもご説明させていただきましたが、このような事業の周知に今後も引き続き努めてまいりたいと考えております。

○森内一歳委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、2回目の障害福祉課にかかるご質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

身体障害者協会に関しましては、先日も会長を含め理事の方々と、今ご質問の身障協会の件で、手帳交付時とか申請時に、利用者の方というか加入者の方はおられないかということで、何とか手続きできないかというご相談を私も受けさせていただいていまして、私自身も、個人的に知っている方で手帳をお持ちの方に声をかけさせていただいて、加入できないかというお話も実際させてもらったりしたんですけども、なかなかやっぱり40代、その方は40代ぐらいでして、お仕事ある中では、定期的にあるという定例会とかも出られないしということで、入る時期とかタイミングというのがあるのかなとは思っております。

また、皆さんに配らせていただい

るハンドブックの中で、相談とか団体のページがありまして、その中には、市内の団体ということで、補助団体に関してはこういう団体があるよということは書いてあります。ただ、なかなかそういう中でPRしていくのが難しいという状況かと思えますので、少しこういう書き方に関しても、今後、工夫をしていけたらなと思っております。

また、手帳交付時にいろんな説明もさせていただきますので、どういう形で協会につなげていくのかということは、今後の課題として、また、いい方法がないかと、団体等も含めて考えさせていただきたいですし、現状、他団体と比べまして、特に身障協会の方が人数的に少ないかというわけではございませんので、どういう形で新しい会員を加入していただくのかというのは、今後とも引き続き検討してまいりたいと思っております。

○森内一歳委員長 林局長。

○林農業委員会事務局長 委員ご質問の、家庭で簡単に野菜等が育てられるような状況をつくれなにかというご質問ですが、花の種とか苗のようですね、水をやっていけばお花が咲くというものではないと考えております。なお、野菜の種、苗については、結構、高価なものですし、最終的にはつくっておられる方のお口に入るということを考えますと、市が安易にお配りするということではないと思っております。

○森内一歳委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、相談内容で、悪徳商法的なことはないのかというご質問ですけれども、悪徳と思われる事例につきましては、発生した折には国民生活センターに通報し、専門員による助言を受けながら対応をしております。

また、警察に連絡をとりながら、犯罪

被害者の対応をしていただける自治振興課に連絡を密にとって対応を進めているところでございます。

ただ、相談内容が確認しにくい、本人ではなくて代理の方が来られたときには、非常に状況把握が難しく、相談員も対応に困っている状況でございます。

○森内一歳委員長 小野副市長。

○小野副市長 環境センター問題につきましては、我々、担当部から聞いておりますのは、大体、平成40年、平成という年号が続けば平成40年ごろと。

これは市民の皆さんなり、また、炉の延命等で、そんなふう聞いています。しかしながら、そうなりますと、環境アセスメント等で聞いているのは、平成30年ぐらいからは一定入らなければならない。それで、私、覚えていますのは当時の前田部長と私が、鶴野の話に入ったときに、改修したときにですね、ぎりぎりまでまとまりませんでした。それで、最後の言葉は、なぜ、鶴野だけが受けなアカンのかと。炉の改修ですね、全面建替は絶対認めないという言葉を残して終わっております。それで、あそこが仮にだめならばリサイクルプラザもあるんでしょうけれども、リサイクルプラザはリサイクルプラザ用地として買っているということから考えますと、そこに環境センターを持っていくことは至難のわざだということが一つ。

それから、財源的に持つのかどうかというのが、基本的に考えなければならないと思っております。したがって、近隣市との広域的な形、若しくは大阪市との形を求めてまいりました。私はこれが一番現実的であるとは思っています。ただ、辞められた茨木市の野村市長も言っていたが、あその茨木環境センターもですね、余裕はあるんですが、いわゆる彩都

にもう一つつくるべきだと。なぜ彩都のごみをあそこに持ってくるのかと。同じ市域の中でもそういう意見があると。それほど難しいというのが、この問題だと聞かせてもらっております。

しかしながら、廃棄物処理法で行けば自前処理でございますから、これはそこをいった上で、環境アセスに入るんあれば、平成30年という年号を聞いたらすぐさま鶴野に入らなければ、それは何が起こるかということは、もう目に見えてまいります。そういうことの問題が大きく横たわっているというのが一つ。

それから、もう一つ、私、先週金曜日に開催された総務委員会でも出ると思ったんですが、言っておかなければならないのは、いわゆる、今まで目をつぶっておった森西委員が若干言われました、膨大な市有建築物持っております。この中に、その平成40年が入ってきます。すなわち、公共施設は60年で建替えということで考えるならば、大体、築30年から40年で大規模改修と。その建築基準法の旧基準が、これは1981年だと思いますが、18万8,000平米のうちの54%が旧基準であるということでもあります。したがって、このファシリティマネジメントというのですが、この自主研究グループに私が言いましたのは、まとめさせる形でやります。これを一遍見てもらわないと、この環境センター問題だけでは議論ができません。いわゆる、学校は平成27年度で終わりますが、その旧の耐震基準の建築物、いわゆる築30年以上が50%を超えておりますから、これを一度前に出してみても、どこからやっていくのか、どういう形で進むのかということですね、一遍これは議会で十分議論した上で、その最大のポイントが平成40年の環境センターであると思っ

いただきたいと思います。

したがって、平成25年度の一定の時期に、これ議会答弁で市長は申し上げておりませんが、できるだけ早い時期にこの旧耐震基準の54%にのぼる公共施設群を、いつから、どういう形で修理をするのか、それとも他の方法でいくのか、その中に、最大ポイントが環境センターであるという踏まえ方をいたしておりますので、そのことも含めて、平成25年度の中で隠すことなく一度ご提示をする中で、この環境センターの問題もご議論賜りたいというのが、今、私が思っているところでございます。

○森内一蔵委員長 森西委員。

○森西正委員 それでは、LED防犯灯の設置に関してはですね、工事が遅れないように、その点は十分に気をつけていただきたいと思います。

旅券事務事業で、パスポートはよくわかりました。市立せつつ桜苑の部分に関しては、なかなか納得できない部分があります。今後どういう形で進められるかというのは、もう一度ご検討いただきたいと思います。

ひとり暮らしの高齢者の安全対策ですけれども、やっぱり本人の同意を得ないと、なかなかこれ難しいというところですね、問題になるのはやっぱりその同意を得られない方のほうが、これは問題であって、その辺をどういうふうにしていくのかというところがあるかと思っております。本人の意志があつてね、同意をとる方はですね、隣近所の方やはり近所づき合いがあつたりとかですね、そういう方でしたら、何かあつたときには速やかに発見をされたりですね、助けていただける方だと思っておりますので、その点どういうふうな、今後、対策なり対応をしていくのかというのは、また十分に

考えていただきたいと思います。

続いて、身体障害者手帳申請受付・交付事業で、身体障害者福祉協会にということで、今、課長のほうからも答弁がありましたけれども、話をしても年齢的な部分とか、今、加入する気がないとかです、そういうふうな部分もあろうかと思えますけれどもね。まずはそういう部分があるということをおわかっていただくと。そうでないと、常に市の窓口のほうに来て対応しているとですね、その協会自身のあり方という問題にもなってきますので、その点は、ぜひともよろしくお願いしたいと思えますので、要望としておきます。

斎場も葬儀会館もやっぱりね、そのときそのときの時代によって年齢も違いますし、必要とされるサービスと違いますかね、ニーズというのがやっぱり違ってきますので、そこそこでやっぱり対応していかなければならないと思えますし、これだけは、そしたら待ってくださいというわけにはいきませんのでね、今後どういう形になるかですね、その辺も検討されて、よろしくお願いしたいと思えます。

次、環境に関してのことですけれども、今、副市長からご答弁をいただきましたけれども、これは本当に大きな問題でありまして、摂津市の財政がどうなるかによって、大きく変わってきますので、その点はですね、よろしくお願いしたいと思えます。

今の現地でということでもあります。地元の同意とかそういう部分もありますし、やっぱり、かかるスピードとか時間とか期間とか、そういう部分もありますし、それを過ぎしてしまうと、次、手が打てなくなったりですね、そういう部分もありますので、その点は、森山市長、よく

機を逃さないようにということをおっしゃっていますので、十分にタイミングを図っていただいて、間違いのないような形をとっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

続いて、市民農園ですけれども、安易にお配りするのはどうかということですが、今、若い人は土を触ったり野菜をつくること自体もですね、よくわからない方が多くおられます。その方が大きくなって、そしたら、これから子孫にですね、野菜をとということになりますと、本人がわからなくてですね、子孫に継いでいくということは、これは無理だと思いますのでね、やっぱり、これは人が生きていくために食べるすべですからね、その点は少しでも、何かそういう土を触ったり野菜をつくるということ、日ごろから少しでもやっていくということ、やっぱり考えていかなければならないと思うんです。そういう部分を、ぜひとも担当のほうで考えていただきたいと思えますので、この点は要望とさせていただきますと思えます。

続いて、消費生活相談ルームですけれども、これからですね、また、我々が今、考えているような犯罪とですね、何か想定もつかないようなことが起こってくるかもわかりません。その都度、その都度、対応していかなければならないと思えますのでね、これは摂津市民がまずは犯罪に巻き込まれない、そういう形を、ぜひともとっていただきたいと思えますし、市民に犯罪に巻き込まれないように、どういうふうにして行っていくのかということ、担当のほうでも考えていただきたいと思えますので、これも要望とさせていただきます質問を終わりたいと思えます。

○森内一蔵委員長 続いて、本保委員。

○本保加津枝委員 それでは、各委員のほうから、細かくさまざまな点についてご質問がありましたので、私のほうはですね、代表質問でもかなり細部にわたってお聞かせをいただきましたので、要望についてのみお話をさせていただきたいと思えます。

過日の本会議におきまして、森山市長におかれては、そのご答弁にさまざまな形で、精いっぱい本市を何としましてもよくしたい、市民が誇れるまちにしたいということ、そういった思いが伝わってくるようなご答弁をされておられました。これらの本当にご答弁の中身につきましては、何としましてもこの摂津市の皆さんが喜んで暮らせるまちにしたい、市民との協働を実現したいという市長の思いが込められていたと思えましたので、私たちもしっかりと力を合わせて、すばらしいまちづくりに貢献できるように頑張っていきたいなど、改めて決意をしたところでございます。

今回ですね、さまざまな形で、摂津市が少し明るい方向にと前進していくような施策が多かったわけですけれども、防犯灯のLED化につきましては、切りかえ時にくれぐれも混乱を招かないように、周知と準備について万全を期するようにお願いをしたいと思います。

あと、旅券事務事業につきましては、先ほどのご答弁にも、ホームページ、広報等で周知をするということでもございましたけれども、市役所の中にも意外と皆さんが、外部の方がですね、お昼どきなんかは食堂のあたりに多くの方が来られているというふうに見かけておりますので、食堂の目につく場所と外側ですね、そういったところにも、摂津市役所で旅券事務事業をですね、旅券事務事業ってなかなかピンとこないの、パスポート

の申請ができるようになりましたというように、わかりやすい表示をつけていただく。また、市の入り口等につきましても、そういった誰が見てもわかるような表示も、あわせて、ホームページを開けない方、広報をごらんにならない方もいらっしゃるのでは、たまたま市役所に行ったらこういうことがあったよと、口コミでお伝えいただけるようにもしっかり努力をしていただきたいと思います。

あと、感染症予防事業として、本市としては、高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成制度を創設されるということは表明されました。本当に、現状、肺炎予防がメディア等でも呼びかけられているような現状ですので、非常に罹患し死亡率の高い、高齢者にとっては本当に油断のない病気となりましたので、できれば65歳からというような呼びかけもされております。

本市では、一応、近隣市と肩を並べて70歳以上の5年の有効期限を見て、5年刻みということになりましたけれども、できればですね、やはり、もう少しこの事業が定着をして前に進めていくことができる、それまでに国のほうがですね、これが定期接種のほうに変更にならないという現状がありましたら、また、しっかりと年齢幅の拡大ということについても取組みをいただきたいと思いますし、許されるならば、この助成制度の拡大、拡充もぜひともお願いをしたいと思います。

高齢者にとっては、もう本当に喜ばしいことではないかと思っておりますので、高くこの点については評価をしたいと思っております。国の予防部会の今後の動向に左右される現状ですので、また、しっかりと取組みをお願いしたいなと思っております。

次に、産業振興につきましては、市長

の商店街活性化を本当に真剣に取り組んでおられるんだなというこの姿勢の思いというのが、「セッピー商品券」第5弾までの発行を表明していただいた。そういう形になっていると強く感じております。このことは市長の本当に、いつも申し上げておりますけれども、英断によって実現をしていただいているというふうな、このセッピー商品券、現場におきましても、地域の地元の商店街の皆さんが何とか年に1回、このセッピー商品券を発行していただいていることで、地域の皆さんと本当にきずなが結べる。人と人とのつながりの中で、この地域の商店街が失われていけない、発展をしていくための希望があると、このようにまでおっしゃっていただいておりますこのセッピー商品券の発売につきましては、今回、また第5弾まで発行するということを表明していただいておりますので、ぜひともですね、更に工夫をしていただいて、今まで本当にいろんな形で斬新な取組みをしていただいております、セッピー商品券につきましては、このプレミアム付商品券第5弾までしっかりと発行を続けているのは、もう本市の本当に一つの目玉であるのではないかなと思っておりますので、より商店街のにぎわいを取り戻すことができるような、さらなる盛り上がりを見せることができるような工夫のある発行を、ぜひともお願いしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あわせてですね、商工会の皆さんの協力をしっかりと仰いで、市内のほかの商店関係以外の企業の方にもですね、ご支援のお願いができればなと、こういった働きかけを、ぜひ商工会を通じてしていただけたらなと思っております。

鉄工会の方だと思っておりますが、イライラ

棒というので、テレビでも報道されて大変な人気を呼びました。かなり移動にも費用がかかるということでもありますけれども、こういったしっかりとマッチングをするような役割を果たしていただくとかですね、更に新しい方向性で、商店街の皆さんも何とか喜んで、その商店街に足を運んでいただくような工夫を頑張って考えてされていますのでね、そういった商店街の事業とあわせていただく、あるいは、商店街へ、職員の皆さんが向かいに来ていただいてセッピー商品券を販売していただく。にぎやかに販売をしていただくということで、更に第5弾となったこの商品券に皆さんの関心がですね、高くなるものと思っておりますので、この点につきましても、しっかりと考慮していただいて、ぜひともお願いをしたいなと思っております。

また、商工会につきましては、やはり大きな役割を持っておられると思っておりますので、ぜひですね、今現在、正直申しまして、立地環境が整備されているとは言えませんので、森内委員長も代表質問の折におっしゃっておられましたけれども、皆さんの目につくような場所へしっかりと環境整備をしていただいて、立地条件を整えていただいて、市民の方が、私たちが安心して気軽に立ち寄れる、事業相談ができる、そういった場所にしっかりと整備をしていただきたいと思います。

あわせて、市内事業所で生産している市のキャラクターとか生産している商品なんかですね、こういったものを紹介するような、今、アンテナショップというものが、各地域でこの地域活性化に大きな影響を及ぼしている、プラスの影響を及ぼしているということですので、ぜひこの商工会の施設をですね、アンテナショップとして地域産業の発展、発信拠点とな

るように、しっかりと取り組んでいただきたいと。そういった方向性でまた考えていただいていますね、アクションプランにも盛り込んでいただきたいと、ぜひともお願いしたいなと思っております。

この、まちごとフィットネスのヘルシータウン設置事業につきましては、健康遊具の設置ということにつきましても、かなり市民の皆さんからもいろんな形で、あそこに置いてほしいとか、こちらに置いてほしいとかってご要望があるんですね。市の考え方で、置ける場所へ手早く置けるほうがそれはいいかもしれないんですけども、少し時間がかかってもですね、市民の皆さんの要望もよく聞いていただいて、市民の皆さんが本当にそれを活用して健康増進、あっ、これをやってよかったなど、介護の予防にもなるし、医療費の抑制にも大きく貢献する形になったと言われるような、本当に有意義な形で健康遊具が設置されるようにですね、皆さんの要望、意見等もよく聞いて、反映をしていただくような形で実施をしていただきたいと思いますと思っております。

今回のこの予算でありますけれども、大変やっぱり財政的にも厳しい状況の中ではありますが、市民の皆さんに喜んでいただきたいという思いが、本当に込められた予算内容ではないかなと思います。まだまだこれからするということも多く含まれておりますけれども、市民の側に立ったスタンスでですね、ぜひとも暮らしやすいまち、摂津市の構築のために、また民生常任委員会としてもですね、しっかりと頑張ってもらいますので、今後とも、要望させていただいたことにつきましては、しっかりとご検討いただきたいと思います。

○森内一歳委員長 ほかに、質問はないでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森内一歳委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時45分 休憩)

(午後4時47分 再開)

○森内一歳委員長 それでは、委員会を再開いたします。

議案第6号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方、山崎委員。

○山崎雅数委員 一点だけ、パートタイマー等退職金共済特別会計予算、減額ということで総額が小さくなっていますけれども、加入者数の減だと思えるんですけども、加入者の推移を教えてください。

○森内一歳委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 加入者数の推移の状況ですけれども、本年におきましては、産業振興課で事業所の加入啓発に努めている中で、20人の新規の加入者を確保することができました。しかしながら、残念にも47人の退職者が発生したことにより、最終的な人数としましては、現在、204人の加入者となっております。今後におきましても、このパートタイマー制度につきましては、市内事業所の調査のときに便利帳という形で、こういう制度がありますということで啓発に努めておりますので、引き続き、中小企業の方にご加入いただけるよう、啓発に努めてまいりたいと思っております。

○森内一歳委員長 ほかの方、他にないですか。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 今の内容につきましてはね、山崎委員が質問されましたので、予算の全体の概要につきましては理解が

できました。

前回の決算のときにも、私、申し上げましたけれども、この制度自体は非常に意味のある、そして、また的を得たものであろうなということは思っておりますけれども、単純に加入者がふえた減ったということを一喜一憂できることなのかなということ、常々思っているんですね。というのは、先ほどの一般会計のところでも申し上げましたけれども、正規職員を雇える体力がありながらパートで賄っているという事業所も、もしあるとするならば、そこはやはり正規職員でお願いしますといったことを、こちらから求めていくというか、そういったことでお願いしていくということのほうが、私は大事なのかなと思っているところでございます。特に、この制度に協力をしていただいている事業所というのはですね、そういう点でいうと、比較的理解があって、そういったところへ貢献をしていただける事業所なのかなと思っております。ぜひですね、そういった視点から、このパートタイマーといった制度をしっかりと維持していただきながらもね、本来あるべき雇用の姿、就労の姿といったものに持っていくというご努力をしていただきたいと、これも要望として申し上げまして、終わらせていただきます。

○森内一蔵委員長 ほかに、ございませんか。

森西委員。

○森西正委員 加入者数は、山崎委員の質問でわかったんですけども、摂津市全体からしますとね、この人数というのがどうなのかなとは思っています。

まず、加入の促進に当たってですね、今までどういうことをされていたのか。摂津市に近いようなところの、例えば外郭団体のパートタイマーの方に対してで

すね、加入促進云々とかということをされてきたのか、その点お聞かせいただきたいと思います。

○森内一蔵委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 このパートタイマーの制度につきましては、市内全事業者にご案内をしております。もちろん外郭団体でありましても、今回の事業所調査におきまして便利帳を配布するなりして、このパートタイマーの加入啓発には努めている状況です。

ただ、加入につきましては、ご担当のご判断等々ございますので、その経費等を含めた上で、ご理解いただけるところには申請いただいて加入者として登録している状況です。

○森内一蔵委員長 森西委員。

○森西正委員 ここずっと景気が悪くて、本来このパートタイマーの退職金の制度というのはですね、本当に必要であったのは、この期間であったのかなと思うんです。これからの経済というか、景気というのがどっちの方向に向くかわからないですけども、やはり苦しいときに支給をできるということが、これが本来のパートタイマーの退職金なのかなと思っておりますので、景気がどういう方向でですね、今後どうなるかというのはわかりませんが、本当に素晴らしい制度だと思いますので、多くの方にぜひとも加入促進をしていただくようよろしくお願ひしたいと思います。

○森内一蔵委員長 ほかに、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森内一蔵委員長 ほかにないようですので、本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後4時53分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 森内一蔵

民生常任委員 森西正